

THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION

三重 歯 会 報



◆会長就任にあたって

公益社団法人三重県歯科医師会会長 田所泰

◆平成25年度歯と口の健康週間

郡市歯科医師会レポート／三重県審査の結果

◆がん患者歯科医療連携講習 I & II

◆平成25年度歯科衛生士研修会



公益社団法人
三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2013
89
No. 663

会長就任にあたって（公益社団法人 三重県歯科医師会 会長 田所 泰）	1
第4回・第5回理事会 （田所新執行部が発足 理事の役職、常任委員会の設置等を決定）	2
常任委員会が一斉に初会合	4
郡市会長メッセージ&歯と口の健康週間事業レポート	8
歯と口の健康週間 三重県審査の結果	20
日本歯科医師会と国立がん研究センターによる医科・歯科連携講習会 （がん患者歯科医療連携講習Ⅰ がん患者歯科医療連携講習Ⅱ）	25
平成25年度歯科衛生士研修会	40
第3回理事会 （第18回歯科保健大会は「かかりつけ歯科医と健康寿命」をテーマに）	42
第3回定時代議員会 （新役員／理事18名・監事2名を全て承認 勇退する峰会長を拍手で送る）	44
第6回理事会（田所新会長「様々な意味での連携強化を」）	48
医療管理（国外財産調書制度について）	51
<hr/>	
6月・7月会務日誌	52
会員消息／新入会員プロフィール	53
告知板（日本顎咬合学会 平成25年度中部支部学術大会）	56
障害者歯科センター診療状況	56
互助会の現況	57
平成25年2月・3月診療分歯科診療報酬状況	57
三重県歯科医師国民健康保険組合	58
三重県歯科医師協同組合	60
編集後記	61

会長就任にあたって

公益社団法人 三重県歯科医師会
会長 田所 泰



三重県歯科医師会は平成24年4月に全国の都道府県歯科医師会に先駆けて公益社団法人への移行を果たしました。それから1年3か月が経過し、この6月に公益法人として最初の役員改選を迎えることになりました。前執行部に身を置き、定款や選挙規則の改正に関わった一人として、まずは新しい制度の下での役員改選が順調に執り行われることを願いながら、同時に自らが果たすべき責任を熟慮し、会長予備選挙及び役員選挙に立候補するという選択をさせていただきました。二つの選挙を経て、6月の定時代議員会において理事18名・監事2名とともに、各郡市歯科医師会から選出された代議員の承認を得て、新しい執行部に名を連ねることが決まりました。一つひとつの手続きを経ていく中で、改めて新制度下での役員が負うべき責任の重さを痛感しています。さらにその執行部の中で代表理事、すなわち三重県歯科医師会会長という職務を与えていただきましたことは身に余る光栄と受け止めています。

振り返ってみれば、私たち歯科医師及び歯科医師会はその歴史の中で、社会や国民の要請に応えながら、歯科医療・歯科保健及びそれに関わる制度のあるべき姿を求め、その時代ごとに最も適した対応をとってきたと考えています。国民皆保険創設時の「歯冠修復及び欠損補綴」の導入やう蝕多発時代の公衆衛生活動等はその代表的な実績と言えるでしょう。一方、近年では急激に少子高齢化する社会への対応や、ますます高いレベルが求められる医療安全の達成、長引く歯科医師需給問題への対応等、これまで以上に複雑な課題が私たちを取り巻いており、いずれも個々の歯科医師の倫理や使命感のみで乗り越えていくのは困難なものばかりです。こういう時代であればこそ、歯科医師会という組織に力を結集して、立ちはだかる諸課題を解決していくことが求められており、そうした取組みによって国民歯科医療をしっかりと守っていくことこそが歯科医師会に課せられた公益的活動に他ならないと考えます。

私は、三重県歯科医師会が歴代の会長の下で、こうした歯科医師会の責務に忠実な活動を展開してきたことを誇りに思っています。併せて、不断の機構改革を重ねながら強靱な組織を作り上げてきました。冒頭に触れた公益法人認定はその当然の帰結だと考えています。今後もその実績を踏まえて、これまでと同様に日歯等への積極的な意見具申を行っていきませんが、同時に、これから取り組むべき多くの課題は、より地域に密着した活動が必要になるとも考えています。在宅医療・介護現場での多職種との連携や先頃県及び関連機関と協定を締結したがん患者等の医科歯科連携、さらには災害時の歯科保健・医療活動等一、こうした取組みには、県歯のリーダーシップ以上に地域の自律性が求められます。郡市歯科医師会による地域の特性を生かした活動がより活発になるよう適切な支援を行っていくこと一、これこそが今、県歯が担うべき最も重要な役割と位置付けて会務を執行していくつもりです。

浅学非才な私ではありますが、全力を持って会務に取り組む所存です。どうぞ会員の皆様のご協力とご理解を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成25年度

第4回・第5回理事会

平成25年6月27日（木）、6月30日（日）

三重県歯科医師会館

田所新執行部が発足 理事の役職、常任委員会の設置等を決定



6月27日(木)、第3回定時代議員会で選任された新役員による最初の理事会が第4回理事会として同日午後に開催され、会長予備選挙で当選した田所 泰氏を新会長に選任、田所新執行部が発足した。理事18名のうち前執行部から14名が留任、4名が新たに加わった。平均年齢は48.8歳と前執行部発足当時とほぼ同じで、三重県歯の伝統となりつつある清新な執行部となっている。

3日後の30日(日)には第5回理事会が開かれ、理事の役職や委員会の設置等が話し合われた。副会長は中井孝佳氏(尾鷲：留任)と辻 哲氏(桑員：前常務理事)が、専務理事は芝田憲治氏(四日市：留任)が務めることが決定。常任委員会については羽根常務理事が引き続き公衆衛生委員会を率い、太田常務理事は広報編集委員会と企画調査委員会を統合した広報情報委員会を担当。この両者を中井副会長が統括することになった。学術・医療管理・福祉厚生委員会は担当常務理事を置かず、大杉常務理事が担当する社会保障委員会と併せ、辻副会長が統括する形を採ることになった。

新執行部の顔ぶれ



<上段左から> 桑名理事・伊藤理事・稲本理事・蛭川理事・浜瀬理事・笠井理事・井上理事・
前田理事・福森理事・熊谷理事・伊東理事
<下段左から> 宮田監事・太田常務理事・大杉常務理事・辻副会長・田所会長・中井副会長・
芝田専務理事・羽根常務理事・中藤監事

役職	氏名	役職	氏名
会長	田所 泰 (伊勢)	理事	前田 圭司 (津)
副会長	中井 孝佳 (尾鷲)	理事	熊谷 涉 (伊勢)
副会長	辻 哲 (桑員)	理事	蛭川 幸史 (桑員)
専務理事	芝田 憲治 (四日市)	理事	伊東 学 (四日市)
常務理事	大杉 和司 (津)	理事	桑名 良尚 (津)
常務理事	羽根 司人 (志摩)	理事	井上 博 (四日市)
常務理事	太田 賢志 (津)	理事	浜瀬 太郎 (松阪)
理事	笠井 方尋 (鈴鹿)	理事	伊藤 法彦 (松阪)
理事	福森 哲也 (津)	監事	中藤 剛 (津)
理事	稲本 良則 (伊賀)	監事	宮田 保 (桑員)



常任委員会が一斉に初会合

平成25年7月18日（木）

三重県歯科医師会館



7月18日(木)、田所新執行部の下に設置された6つの常任委員会が一斉に初会合を開き、約40名が新たに県歯委員として委嘱を受けた。各委員会に先立って開かれた全体会合では、田所会長が挨拶に立ち、医療現場の最前線にいる若い委員たちからの積極的な意見発信、会務運営への関与に期待を寄せた。続いて芝田専務理事が県歯の運営機構等について説明し、委員の担う役割等を伝えた。その後、各委員会に分かれてそれぞれの第1回委員会を開催。担当役員らから事業内容についての詳しい説明が行われ、早速、業務分担等が話し合われた。

公衆衛生委員会

副会長	中井孝佳	(尾鷲)	公衆衛生委員	長谷川豊	(鈴鹿)
常務理事	羽根司人	(志摩)	公衆衛生委員	久保田幸伸	(亀山)
理事	福森哲也	(津)	公衆衛生委員	中藤健	(津)
理事	伊東学	(四日市)	公衆衛生委員	黒井建志	(松阪)
理事	浜瀬太郎	(松阪)	公衆衛生委員	右京博巳	(伊勢)
公衆衛生委員	伊藤寿志	(桑員)	公衆衛生委員	前川守司	(南紀)
公衆衛生委員	佐野乃里江	(四日市)	公衆衛生委員	内田準子	(伊賀)

日歯の地域保健委員会でも存在感を示す羽根常務理事が率いる公衆衛生委員会は、前期から留任の福森理事に、新任の伊東理事、福祉厚生と兼任の浜瀬理事が加わる布陣となった。今年3月、「みえ 歯と口の健康づくり条例基本計画」が策定されたが、もとより県条例の制定は公衆衛生事業の結果ではなく私たち歯科医師会に与えられた明確な課題である。う蝕に関するデータ等で全国平均に及ばない県内の子どもたちの歯と口の健康状態を改善することはもちろん、基本計画の中で、全てのライフステージに対して設けられた目標値の達成に向けた取組みが求められる。鈴木英敬知事も力を入れている児童虐待防止や障がい児(者)の歯科医療、医科歯科連携や災害対応に当たっても、この委員会が担うべき役割は極めて大きい。委員を再任2名に新任7名を加えた9名体制にするとともに、女性委員も2名に増員、従来からの県行政との緊密な連携を維持しながら高いハードルに挑む。



社会保障委員会

副会長	辻 哲 (桑 員)	社会保障委員	秋本和宣 (亀山)
常務理事	大杉和司 (津)	社会保障委員	亀井貴彦 (津)
理事	笠井方尋 (鈴鹿)	社会保障委員	小田 寛 (松阪)
理事	稲本良則 (伊賀)	社会保障委員	宮本茂樹 (伊勢)
理事	前田圭司 (津)	社会保障委員	谷口八起 (志摩)
理事	井上 博 (四日市)	社会保障委員	渡邊克仁 (尾鷲)
社会保障委員	川瀬哲人 (桑 員)	社会保障委員	中村和道 (南紀)
社会保障委員	今村芳義 (四日市)	社会保障委員	新谷継郎 (伊賀)
社会保障委員	鳴神茂幹 (鈴鹿)		

社会保障委員会は、大杉常務理事とともに稲本理事、前田理事が留任。審査委員として長い経験を持つ笠井理事と、21年度から2期4年にわたり広報編集委員として活躍してきた井上理事が新たに加わり、常務1名+理事4名という体制に増強された。大杉常務理事は23・24年度の活動の中で、会員をサポートする自主懇談に力を注ぎ、安心して日々の診療に取り組める環境づくりに努めてきたが、理事側の体制強化によりさらなる充実が図られるだろう。また、常任委員は7年ぶりに県内全ての郡市会から1名ずつが選任された。これも前任期において取り組んだ郡市会担当者との連携をさらに推し進めたもので、郡市会の社保担当機能のレベルアップにつながることを期待される。副会長も含めると全17名という県歯最大規模の委員会は、26年度診療報酬改定に向けて、これまで以上に強く結束したチームで会員からの信頼に応える。



学術・医療管理・福祉厚生委員会

副会長	辻 哲 (桑員)	医療管理委員	橋本 武典 (四日市)
理事	蛭川 幸史 (桑員)	医療管理委員	西本 康助 (津)
理事	桑名 良尚 (津)	医療管理委員	山口 元嗣 (伊勢)
理事	浜瀬 太郎 (松阪)	医療管理委員	中川 貴晴 (伊賀)
理事	伊藤 法彦 (松阪)	福祉厚生委員	水野 祥幸 (桑員)
学術委員	山田 敏彦 (亀山)	福祉厚生委員	山下 知彦 (四日市)
学術委員	中村 優也 (津)	福祉厚生委員	中島 正明 (津)
学術委員	藤川 尚己 (松阪)	福祉厚生委員	岡本 通宏 (伊賀)
学術委員	濱口 陸太 (伊勢)		

学術、医療管理、福祉厚生各委員会は、常務理事を置かず辻副会長が統括する。公的医療保険制度の下で民間非営利医療機関が医療サービスを提供する日本の医療においては、会員とその診療所をサポートするこれらの委員会の活動が健全な医療提供体制の維持に大きく寄与しており、歯科医師会が担う公益性と共益性という二つの側面が象徴的に表れている。辻副会長はこうした性格を踏まえ、この3委員会を有機的に連動させながら運営する方針を示しており、7月18日(木)の第1回委員会も合同委員会として開催された。

学術委員会は、企画調査を担当してきた蛭川理事が、広報情報と兼任で担当することになった。委員は濱口委員が再任、山田委員、中村委員、藤川委員が新たに加わっている。従来通り年2回の学術研修会の開催を軸にしつつも、インターネット等の活用はもちろんその他様々な機会を設けて、会員には最新の学術情報を、県民には信頼できる健康情報を提供していきたいと考えている。

医療管理委員会は年々守備範囲が拡大する傾向にあるが、桑名理事と新任の伊藤理事の2名体制でこれに対応することになった。委員は西本委員と山口委員が再任、橋本委員と中川委員が新任でこれを支える。医療安全やコ・デンタル対応、さらには税務・医院経営等、多岐にわたる課題を取り扱うことになるが、当面は『医療管理のしおり』改訂作業に注力する。

福祉厚生委員会は、23・24年度に互助会規程の見直しに取り組んだ浜瀬太郎理事が引き続き担当する(公衆衛生と兼任)。委員は岡本委員が再任、水野委員、山下委員、中島委員が新たに加わった。規程改定という大きな課題は一つクリアしたが、互助会の今後のあり方についてもこの委員会で引き続き議論していく。同時に、現在の歯科医療を巡る環境にふさわしい、新しい時代の県歯共益事業の再構築も目標に掲げられた。学術や医療管理と連携しながらの取組みに期待が高まる。



広報情報委員会

副会長 中井孝佳（尾鷲）
 常務理事 太田賢志（津）
 理事 熊谷 涉（伊勢）
 理事 蛭川幸史（桑員）
 広報情報委員 廣田好昭（桑員）
 広報情報委員 進士史明（四日市）

広報情報委員 赤塚貴則（鈴鹿）
 広報情報委員 中瀬 実（津）
 広報情報委員 植松康明（松阪）
 広報情報委員 加藤直輝（伊勢）
 広報情報委員 井上健三（伊賀）

広報情報委員会は、太田常務理事が統括してきた広報編集委員会と企画調査委員会を統合して新設された委員会で、熊谷理事と蛭川理事（学術と兼任）も引き続き担当となる。企画調査からの中瀬委員、広報編集からの赤塚委員、植松委員に、新任の若手4名を加えた7名体制。他の委員会と協働しつつ、客観的な視点で県歯事業を見つめることもこの委員会の役割と心得て、与えられた責務を果たしていく。



平成25年度

郡市会長メッセージ& 歯と口の健康週間事業レポート

今年から名称を新たにした「歯と口の健康週間」。三重県下でも6月4日(火)から10日(月)まで、「健康は 食から 歯から 元気から」の標語のもと、「生きる力を支える歯科口腔保健の推進～生涯を通じた8020運動の新たな展開～」を重点目標に、様々な工夫を凝らした歯と口の健康に関する啓発イベントが催されました。各地から届けられたレポートをお楽しみ下さい。

また、県下11の郡市歯科医師会も、県歯同様に7月から新執行部がスタートを切っています。これから2年間、郡市会の舵取りを担う各会長からのメッセージも併せてどうぞ。



県下11郡市会の会長

- <後列左から> 山本会長（志摩）・福田会長（伊勢）・斎藤会長（南紀）・
村田会長（伊賀）・長井会長（松阪）・落合会長（亀山）
- <前列左から> 星野会長（桑員）・永田会長（四日市）・加藤会長（尾鷲）・
前田会長（津）・北川会長（鈴鹿）

一般社団法人

桑員歯科医師会

会長
星野良行

若手会員の積極的参加に期待／来院型検診も充実を図る

この度、桑員歯科医師会の会長に就任しました星野良行と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

桑員歯科医師会では最近、新入会が増えて会員数も90名を超えるようになりました。各委員会の活動を今まで以上に活発にすることで、若い会員が歯科医師会の活動に関わりを持ち、各々が歯科医師会の一員であるという意識が高まるような運営を心掛けていくつもりです。

会の事業は基本的にはこれまでのものを継続して行っていく予定ですが、桑員歯科医師会の特色でもある集団型の事業所健診に加え、会員診療所への来院型検診も行政と協力しながらさらに充実させていきたいと考えています。

歯と口の健康週間事業



6月6日(木)、桑名市民会館小ホールで平成25年度「歯と口の健康週間事業」の最終審査と表彰式が開催されました。

「よい歯の児童生徒」には、小学生が37校から39名、中学生が13校から14名、「親と子のよい歯のコンクール」には2市2町から30組が審査に参加しました。例年のことながら最終審査に進んだ候補者の口腔内はいずれも甲乙つけがたく、審査を担当した14名の会員は繰り返し候補者の口腔内

を観察して、優秀者の選考に当たりました。

「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」では、今年度から加わった幼稚園の部からの応募が7園7名あり、その他小学校低学年から13校47名、高学年から5校18名、中学校から3校18名の出展がありました。どの作品も色彩が鮮やかで、口を大きく開けた元気な表情が目を引きました。高学年ではしっかりとしたデッサンと構図で個性的な作品が優秀賞に選出されました。

表彰式では、主催者を代表して服部 修会長が挨拶、桑名市教育委員会の近藤久朗委員長も祝辞を述べました。高阪雅裕副会長は講評の中で、口腔細菌についての知識をクイズ形式で啓発しました。次いで優秀者に選出された方々を壇上に招いて、服部会長より表彰状とトロフィー、賞品を贈呈。皆、少し緊張した表情ながらも口元にはきれいな白い歯が輝いていました。

(取材：水野祥幸)

一般社団法人

四日市歯科医師会

会長
永田健一

地域への貢献とともに、同好会を通じた会員融和に期待

昨年社団法人設立50周年を迎えた本会も、今年の4月1日から一般社団法人としての新たなスタートを切ることとなりました。本会は四日市市と三重郡3町（朝日町、川越町、菟野町）の約150名の歯科医師で構成され、「さわやか歯科検診」や3歳児歯科健診等の多くの検診・健診事業の他、四日市歯科医師会館で実施されている障害者歯科診療等、地域に密着した活動を展開しています。近年の歯科医師会ではニーズの多様化により、ややもすると会員間の関係が希薄になりがちですが、この7月には新たにボウリング同好会が誕生しました。同じ趣味を介して会員間の融和を図る一つのアイテムとして今後の活動を大いに期待しており、他郡市会との交流戦等も実現したいと思っています。

歯と口の健康週間事業



今年度の「歯と口の健康週間事業」では、「親子のよい歯のコンクール」は公募による7組の親子、「よい歯の児童生徒」は四日市市及び三重郡の各学校から小学校6年生48名、中学校3年生29名を対象に、虫歯・歯肉・歯並び・咬み合わせ・歯の清掃状態等を総合的に審査しました。「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」は小学校図画の部31校・81点、小学校ポスターの部28校・76点、中学校ポスターの部4校・8点の中か

ら歯科保健の啓発にふさわしい作品を選出しました。

表彰式は6月6日(木)に四日市市総合会館で行われ、四日市市・田中俊行市長をはじめ大勢の来賓の臨席の下、最優秀賞・優秀賞に選ばれた方々を表彰しました。また、歯科保健活動に永年貢献した四日市市立常磐西小学校の柴田好美養護教諭と朝日町立朝日小学校に、四日市歯科医師会から口腔衛生賞が贈られました。この日の審査・表彰の様子は中日新聞や地元CTVテレビにより取材、報道されました。

図画・ポスターコンクールの応募作品は5月30日(木)～6月6日(木)の8日間にわたり四日市市総合会館の1階ロビーに展示され、大勢の市民が数々の力作を楽しんでいました。なお、最優秀作品は来年の「歯と口の健康週間」、「さわやか歯科検診」のポスターに採用される予定です。

(取材：伊藤 誠)

一般社団法人

鈴鹿歯科医師会

会長
北川弘二

先達の拓いた道を継承しつつ、高齢社会への対応を図る

鈴鹿歯科医師会は、本年4月1日に一般社団法人鈴鹿歯科医師会として新たなスタートを切りました。名称は変わりましたが、事業内容を大きく変えることはなく、先輩方が拓いてきた道を受け継いでいくことが私の務めと考えています。他の郡市会と同様多くの事業を行っていますが、特に在宅介護委員会では、現在介護認定審査会の13合議体に審査委員を選出している他、高齢者のための介護予防事業を市内各地で開催しています。今後、鈴鹿市地域包括在宅ケアシステムを活用した在宅診療の推進、災害時における市との協定の締結、歯周病検診の対象年齢拡大等の課題に対し、役員の協力を仰ぎながら会員一丸となって一つずつ当たっていきたいと考えています。

歯と口の健康週間事業



6月6日(木)、鈴鹿市保健センターで、平成25年度の「歯と口の健康週間事業」が開催されました。

今年は例年より早く梅雨入りしたため、当日も曇り空でしたが、会場には多数の市民が来場し、「歯科健診・歯科相談コーナー」や歯科衛生士会

の協力による「お口の健康チェックコーナー」には人の列が途切れることはありませんでした。

「よい歯の児童生徒審査表彰」には、鈴鹿市内から小学校28校、中学校8校が参加して審査・表彰が行われました。

「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」には各幼稚園・学校から選ばれた108点の作品の応募があり、5月24日(金)に審査が行われ、当日表彰も行われました。作品は6月3日(月)から9日(日)までの1週間、鈴鹿市役所1階市民ギャラリーに展示されました。

同時に開催された「いい歯の8020コンクール」には25名の参加があり、今年初参加の89歳の方が最優秀に選ばれました。

(取材：湯浅良孝)

一般社団法人

亀山歯科医師会



会長
落合 力

節目検診も地域に定着／会員と協力しながら良い結果を

今期、再び亀山歯科医師会の会長に選出されたことを光栄に感じるとともに、これまで会員から寄せられた協力に心から感謝しています。今後も皆と力を合わせ会のために精一杯力を尽くしたいと思います。

今年4月本会は無事に登記を済ませ、一般社団法人としての新しい一歩を踏み出しました。以前から継続事業として行っている30～70歳までの歯周病節目検診も年々受診者が増加し、地域住民の歯と口の健康への関心が高まってきていることを嬉しく思います。これも会員が様々な場面で患者さん一人ひとりに働きかけてきた結果だと感じています。これからも会員と話し合いながら一つひとつの事業に誠実に取り組み、良い結果が得られるよう努めていきたいと思っています。

歯と口の健康週間事業



6月6日(木)、亀山市総合保健福祉センター及び健康づくり関センターで、職場体験の学生らの協力も得て「親と子のよい歯のコンクール」「フッ素塗布」「無料歯科健診・よろず歯科相談」を実施しました。

「フッ素塗布・無料歯科健診・よろず歯科相談」には、亀山地区129名・関地区26名の地域住民が来場。様々な相談に応じた他、歯科医師による

フッ素塗布や保護者への仕上げ磨き指導を行いました。参加者からは「これからも虫歯ができないようにしっかり磨こう!」といった声が聞かれ、歯と口の健康を守ることの意義が伝わったという手応えが感じられました。

「親と子のよい歯のコンクール」では、当地区でも今年から父子も選考対象として10組の審査を行い、表彰式と記念撮影にはZTV等による取材も行われました。

イベント終了後に市職員も交えて行われた反省会では、子どもたちが家庭で正しい生活習慣を身につけていくために、今後は歯ブラシ等の口腔ケアグッズだけではなく、1歳半・3歳児健診時と同様に、リーフレットを作成し配布することを検討していくことになりました。

(取材：山田敏彦)

公益社団法人

津歯科医師会

会長
前田和賢

社会のニーズをとらえて公益法人としての責任を果たす

公益法人に移行して、今年が2年目の事業年度になります。今年度からは市民税・県民税がともに免除となり、市民からの期待と社会的責任の重さに身の引き締まる思いです。津市では数年前より医療安全の分野で医歯薬連携が進み、年に2回程の合同講演会が定着するまでになりました。在宅医療での多職種による地域連携やがん患者の医科歯科連携も始まり、災害時においてもより積極的な活動が求められています。歯科医師会としてはこうした社会のニーズに合った事業を展開する必要があると考えています。特にこの2年の任期中には在宅歯科医療の拡大に向けた会員支援を強化したいと思っています。また、唯一の女性理事には、女性ならではの目線からの歯科医師会活動の再検証を期待しています。

歯と口の健康週間事業



6月9日(日)、津リージョンプラザで「歯の健康展」を開催しました。ここ数年は同じ会場で開催していることもあって毎年訪れる方も増加。子どもたちを対象にしたフッ素塗布には多くの希望者が集まりました。子どもと一緒に訪れる保護者にも無料歯科健診を受診する方が多く、今年はフッ素塗布と歯科健診の受診者が合わせて約370

名と過去最高を記録しました。歯科医師会による歯の健康相談や口腔がん検診の他、歯科技工士、栄養士、食生活改善推進員等、各参加団体のコーナーも賑わいを見せていました。

コンクールイベントとしては、「よい歯の児童生徒」「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」の審査・表彰が午前、「親と子のよい歯のコンクール」「いい歯の8020コンクール」の審査・表彰が午後に行われました。今年はいずれも津市・前葉市長の臨席の下で表彰式が行われ、終了後には参加者全員で記念撮影が行われる等、大いに盛り上がりました。毎年このようなイベントを通じて、津歯科医師会としてより一層、口腔衛生の普及に努力していきたいと思えます。

(取材：中村仁大)

一般社団法人

松阪地区歯科医師会

会長
長井雅彦

先駆的な口腔ケアステーションの取組みも地域に定着

松阪市、多気郡の歯科医師114名で構成される本会は、今年の4月1日付で一般社団法人として改めてスタートし、私は3期目の会長職を拝命しました。これまで地域・行政と密接に連携を取り事業を進めてきましたが、毎年6月に行う「歯の健康まつり」は25回を数え、実に四半世紀の歴史を誇ります。また、全国的にも先駆的な取組みとして口腔ケアステーションを設置し、在宅・施設等の寝たきり高齢者の方々の歯科治療、口腔ケアを行ってきましたが、介護職からの講演・指導の依頼も年々増加しています。最近ではフッ化物応用の普及にも力を入れ、一生健康な歯で過ごすことが健康長寿につながることをアピールしています。会員の結束は固く、一丸となって地域医療に取り組んでいます。

歯と口の健康週間事業



6月9日(日)、「歯の健康まつり2013」が開催されました。午前9時からの高齢者のよい歯自慢「歯っぴいライフコンクール」からスタートし、正午過ぎからはオープニングセレモニーを盛大に開会。立錫の余地もないほど満員となった会場では、さくら保育園の42名の園児たちが園医の吉田章男先生とともに登壇してフッ化物洗口のパフォーマンスを披露。一生懸命に洗口する園児たちの

可愛らしい姿に、会場からも大きな拍手が贈られました。

昨年から行っているフッ化物塗布コーナーには順番待ちとなるほどたくさんの希望者が詰めかけ、薬剤師会・歯科技工士会・歯科衛生士会・栄養士会・食生活改善推進協議会・保健所等、関連団体のブースも多くの市民で賑わいました。午後に行われたお楽しみの大抽選会では、松阪市・山中市長自らが抽選番号を引く係を担当、市民も大喜びでした。

「歯の健康まつり」は歯科医師会の恒例の行事としてすっかり市民に浸透していますが、年々行政や関連団体の理解が増し、運営がスムーズに行われています。これからも地域の方々とより良い関係を保ちながら時代のニーズに合わせて続けていきたいと考えています。

(取材：北野 晋)

一般社団法人

伊勢地区歯科医師会

会長
福田幸弘

災害対策や口腔がん対策にも取り組む

伊勢市と度会郡4町（玉城町、度会町、南伊勢町、大紀町）の歯科医師110名余りで構成される伊勢地区歯科医師会は、4月1日より一般社団法人となりました。地域住民の「健康の保持増進」のために関係機関と協調して、全てのライフステージを通じての「口腔疾患の予防」、「口腔の健康保持増進」を推進しています。「歯と口の健康週間事業」や各種健診・検診事業、啓発活動等に加え、地域災害対策についての関連団体との連携会議や口腔がんの地域住民への周知、早期発見のための検診といった事業も積極的に取り組んでいます。

歯と口の健康週間事業



6月9日(日)、ハートプラザみそので「歯と口の健康週間表彰式」が開催されました。今年からは、「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」に幼稚園部門が追加されたこともあり、被表彰者の家族等が多数来場し、大変な賑わいとなりました。表彰式には今年も「観光戦隊イセシマン」が登場し、受賞した子どもたちへのメダル授与等で活躍しました。

一方で、このイベントは被表彰者が小児から中高生等の若年層と80歳以上の高齢者が対象となっているため、参加する地域住民に世代的な偏りが大きいことは否めません。今後は歯科保健活動の対象から外れがちな現役世代の参加を促すような取り組みが必要だと感じました。

歯科医師会では年間を通じて様々な啓発活動を展開していますが、「歯と口の健康週間事業」は会の公衆衛生活動の中心的な事業です。行政や各関係団体との連携を一層緊密にする意味も大きく、また、歯科医師会の存在意義を改めて見つめ直す機会としてより多くの会員が積極的に関われるような仕組み作りが必要です。来期以降も今年度の反省も踏まえながら、「歯と口の健康週間事業」をより良いものへと育てていきたいと思えます。

(取材：井上 理)

志摩歯科医師会



会長
山本 修

日歯・県歯と連携しながら環境改善に努める

私も今期で会長として3期目を迎えることとなりました。会員の理解と協力があって、どうにか会の事業を行ってこれることができたと思っています。これからは今までの経験を踏まえて、会員にとって、また地域住民にとって、より良い歯科医師会となれるようにいろいろな課題に取り組んでいきたいと思っています。社会全体に目を転じれば、消費税の税率引き上げや、マイナンバー、TPP等、その対応によっては私たちの仕事に大きな影響が出るような課題が山積しています。当会としても日歯・県歯と連携しながら、私たちを取り巻く環境がより改善されるよう努め、地域住民の歯と口の健康を守っていききたいと思います。

歯と口の健康週間事業



6月16日(日)、志摩市磯部町の生涯学習センターで、平成25年度鳥羽志摩地区の「よい歯のコンクール」「歯・口の健康に関する児童生徒図画・ポスター展覧会」が開催されました。今年はずでに梅雨入りしていたにもかかわらず天候に恵まれ、

来場者は約200名と、多くの地域住民に参加してもらうことができました。

当日は歯科医師会だけでなく志摩市職員、教育委員会、お達者サポーター、歯科衛生士会、歯科技工士会等の協力も得て、▽健康クイズ▽特定健診▽かむかむガム▽血管年齢の測定▽体脂肪測定▽お口の健口体操▽お口の相談・歯科矯正相談▽エプロンシアター▽フッ素塗布と様々なブースを設け、来場者には楽しみながら歯と口の健康について学んでいただきました。

各部門の表彰式には地元の伊勢新聞・松阪ケーブルテレビの他、東海テレビの取材もあり、その模様が夕方のニュースで紹介されました。

(取材：大山 洋)

一般社団法人

尾鷲歯科医師会

会長
加藤久善

過疎・高齢化や災害対策等、地域の課題に取り組む

尾鷲歯科医師会がカバーする尾鷲市及び紀北町は、過疎化による患者数の減少に直面する一方、住民の高齢化が著しく訪問診療の必要性が高まる等、歯科医療提供体制の再構築が求められています。同時に懸案である児童・乳幼児の高い蝕歯患率を少しでも改善するため、フッ化物洗口や口腔衛生指導等、学校・幼稚園・保育園との連携もさらに推進していかなければなりません。また、近年予想されている巨大地震の震源に近く、会員の90%以上が津波被害に遭うと想定されているため、いかに自分たちの安全を確保しながら地域住民の救護活動に当たるのかも避けられない課題です。会員数22名という小さな会ですが、社団法人化を契機により充実した活動を展開して地域に貢献したいと考えています。

歯と口の健康週間事業



6月13日(木)、尾鷲庁舎で「よい歯の児童生徒」の最終審査及び表彰式が行われました。尾鷲・紀北地区の小・中学校から推薦された児童生徒(小学生13名、中学生5名)の中から、小学校の部では最優秀賞1名・優秀賞2名、中学校の部では最優秀賞1名・優秀賞1名が選ばれました。最優秀賞、優秀賞の児童生徒の差はわずかなもので、審

査員も選考に苦勞していました。表彰式では加藤久善会長が、スポーツ選手を例に挙げて歯の大切さについて児童生徒らに講話。また、公衆衛生担当の八原康好副会長からは、以前尾鷲・紀北地区の小・中学校の部で最優秀賞に選ばれた児童が全国大会でも最優秀賞に選ばれ、現在歯科衛生士養成校に通っていること等が紹介されました。

6月6日(木)には紀北町老人福祉センターで「親と子のよい歯のコンクール」の審査及び表彰式が行われ、渡邊克仁先生が虫歯予防とフッ素の有効性について解説しました。図画・ポスターコンクールでは各学校(小学校112点、中学校199点)より選ばれたポスターが、5月30日(木)～6月12日(水)までの2週間、中央公民館ロビーに展示されました。

(取材：東 千尋)

一般社団法人

南紀歯科医師会

会長
齋藤鉄郎

子どものう蝕罹患率改善に向けて協力と連携を

南紀歯科医師会は県南部の豊かな自然の中で大らかに活動してきました。今年度中には待望の高速道路が熊野市まで開通する予定で、地域の活性化が期待されています。もとより超高齢化地域であり、お年寄りに優しい歯科医師会でなければなりません。子どものう蝕罹患率の高さは長年の課題。来年度には管内全ての保育所でのフッ化物洗口が実現します。加えて園医、学校歯科医自身の検診精度の向上、保育士や養護教諭との検討会等、やるべきことはたくさんあります。待ったなしの南海トラフ地震や風水害等への備えも急務です。24名の会員の協力を仰ぎ、各関係機関との連携を密にして活動していきたいと考えています。

歯と口の健康週間事業



6月6日(木)、熊野市文化交流センターで、紀南学校保健会とともに「よい歯の児童生徒」審査と「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」の審査を行いました。冒頭、齋藤鉄郎副会長が「歯と口の健康週間」のテーマ等について説明した後、参加した児童生徒に対し「皆さんはトップランナーですから、8020と言わずに28本全ての

歯が一生健康でいられるように日頃からのケアを心掛けてください」と挨拶。その後、4名の会員による口腔内診査が行われ、阿田和小6年の木下星奈さん、矢渕中3年の濱口 楓さんが最優秀に選ばれました。

同じ6日に御浜町の福祉健康センターでは「親と子のよい歯のコンクール」が開かれ、11組の親子の中から江本みのるさん・陽ちゃん親子が地区代表として選ばれ県の審査に参加することになりました。

南紀の「よい歯の児童生徒」では、減点法による独自の口腔内検査スコアにより成績を決定していますが、年々参加者の口腔内の状態が改善しつつあり、優劣がつけ難くなっています。今後は審査内容の見直しが必要かもしれません。

(取材：畑中保宏)

一般社団法人

伊賀歯科医師会

会長
村田省三

住民ニーズに応え、魅力ある地域作りに貢献したい

伊賀歯科医師会には伊賀・名張両市で地域医療を担う歯科医師が集い、ともに歯科保健活動に取り組んでいます。しかしながら両市の住民はそれぞれ違ったカラーがあり、私たちの活動もそれぞれのニーズを考慮に入れる必要があると考えています。現在、行政等関係機関を通じて住民の要望を汲み取りつつ、新執行部で検討を進めているところです。具体的には学術色を強めたり、異業種交流等を取り入れたりする等して、公衆衛生活動のバージョンアップを図る予定です。こうした活動を通じて、現在の地域住民の健康寿命延伸や生活の質の向上はもとより、これからこの地域への新たな住民を呼び込めるような魅力ある地域作りに貢献したいと考えています。

歯と口の健康週間事業



6月9日(日)、上野市駅前にオープンした複合施設ハイトピア伊賀で、平成25年度「よい歯のコンクール」が行われました。当日は、親子10組、伊賀市・名張市の児童42名、生徒15名を対象に審査が行われ、図画・ポスターでは最優秀作品4点が展示されました。今年度より「親と子のよい歯のコンクール」となり、父子での参加もありました。また、日曜開催のためたくさんのご家族に来

場していただき今年も大変な賑わいとなりました。

審査と並行して、ホールでは伊賀市を活動拠点とするフルートアンサンブル「アンサンブル・ル・シエル」による演奏が行われ、アニメやクラシック等、多彩な曲が披露されると会場は癒しの雰囲気に入れられ、皆フルートの静かな音色に聴き入っていました。ギャラリースペースでは歯科衛生士会による口腔ケアグッズ展示、歯科技工士会による技工模型の展示、無料歯科健診等のブースが設けられ多くの参加者の関心を集めていました。

表彰式では、被表彰者全員が壇上で表彰状を授与され、写真撮影タイムでは熱心に撮影する姿が見られました。このイベントの様子は地元ケーブルテレビ、伊賀市行政チャンネルでも放映されました。

(取材：関田英紀)

歯と口の健康週間

三重県審査の結果

「親と子のよい歯のコンクール」「よい歯の児童生徒審査」は県下郡市会から選ばれた代表が県審査に臨みました。審査結果は以下のとおりです。

平成25年度 親と子のよい歯のコンクール

最優秀	小林あづさ	礼 佳	亀 山
優秀	白木衣央里	月	桑 員
〃	山下 依子	敦 大	四日市
〃	中 條 実 希	妃 菜	鈴 鹿
〃	服部紀美世	美 陽	津
〃	中村好美	心 春	松 阪
〃	湯川大介	美 結	伊 勢
〃	山本恵子	ひなた	志 摩
〃	植村佳奈	琉 花	尾 鷲
〃	江本みのる	陽	南 紀
〃	鈴木直美	詩 乃	伊 賀



平成25年度 よい歯の児童生徒審査表彰

最優秀	米田彩乃	名張市立蔵持小学校	伊 賀
優秀	岡田真央	私立津田学園小学校	桑 員
〃	渡邊琴乃	四日市市立三重西小学校	四日市
〃	上川結菜	鈴鹿市立飯野小学校	鈴 鹿
〃	山本愛悠花	亀山市立関小学校	亀 山
〃	岡 美 佑	三重大学教育学部附属小学校	津
〃	倉田百々	松阪市立第三小学校	松 阪
〃	山下稜介	大紀町立七保小学校	伊 勢
〃	濱口修太	志摩市立和具小学校	志 摩
〃	松村龍志	尾鷲市立尾鷲小学校	尾 鷲
〃	木下星奈	御浜町立阿田和小学校	南 紀



受賞の言葉

親と子のよい歯のコンクール最優秀

小林あづさ さん・礼佳さん

「おいらはムシバキン～。おいしそうな歯を見つけたぞあ」

いたずらっぽいしわがれ声。幼児に大人気のアニメキャラクターのライバルを思わせるこの声で、私は毎日のように娘に歯みがきをうながす。そうすると、娘は決まって「わたし、歯をみがくもん！」と洗面台に向かい歯ブラシを手に熱心に歯みがきを始める。そう、母はムシバキンなのだ。

普段の私はごく普通に話すのだが、おやつの後や就寝前になると、私は役になりきる。

そして、毎日行う仕上げみがきの後には、「おお～、ぐるしい～。今日はおいらの負けだあ。でも絶対また来るからな～」と決まって逃げ出すムシバキン。その様子にニンマリと笑う娘の満足そうな顔が、演じた私へのご褒美である。

こんなことを始めたのは、声色を変えるだけで目の前にキャラクターが現れたと感じる当時2歳の長女に対し、ムシバキンになることを思いついたことがきっかけ。ムシバキン発見のために口を大きく開けさせ、さも退治するかのようにブラッ

シングする。そんな長女との歯みがき生活を、(今回受賞した)次女もそのまま引き継いでいる。

一方、私は幼い頃に歯みがきをするよううるさく言われた記憶はほとんどないが、両親が歯みがきしている姿はよく覚えている。また、小学生の頃に乳歯を虫歯にしてしまい、治療で味わった痛みと治療器具が出すあの甲高く恐怖すら感じる音により「もう絶対に虫歯になんかするものか」と幼心に決めたのはしっかりと覚えている。娘に仕上げみがきをする私は、当時の苦い思い出から、ムシバキンと戦っているのかもしれない。

歯は一生の財産だ。今後とも毎日の歯みがきや定期健診を通じて「8020」でいられるよう、親子で楽しく過ごしながら、娘たちに歯みがきの習慣を根付かせたいと考えている。

「どうだ、ムシバキン。わたしは負けないぞ」と自然に歯ブラシを手にして一人でムシバキン退治にいそんでいる姿を見ると、どうやら作戦は成功しつつあるのかもしれない。

親と子のよい歯のコンクール/よい歯の児童生徒審査表彰
審査委員

三重県健康福祉部医療対策局健康づくり課主幹
三重県教育委員会事務局保健体育課充指導主事
三重県歯科医師会副会長
三重県歯科医師会常務理事
三重県歯科医師会理事
三重県歯科医師会理事
三重県歯科医師会理事
三重県歯科医師会公衆衛生委員

石 濱 信 之
山 中 千 聡
中 井 孝 佳
羽 根 司 人
福 森 哲 也
浜 瀬 太 郎
伊 東 学

平成25年度 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

部門別最優秀作品

[幼稚園の部]

最優秀

森川瑞己

松阪市立松江幼稚園 5歳 松阪



[小学校低学年の部]

最優秀

向井萌々花

伊勢市立小俣小学校 1年 伊勢

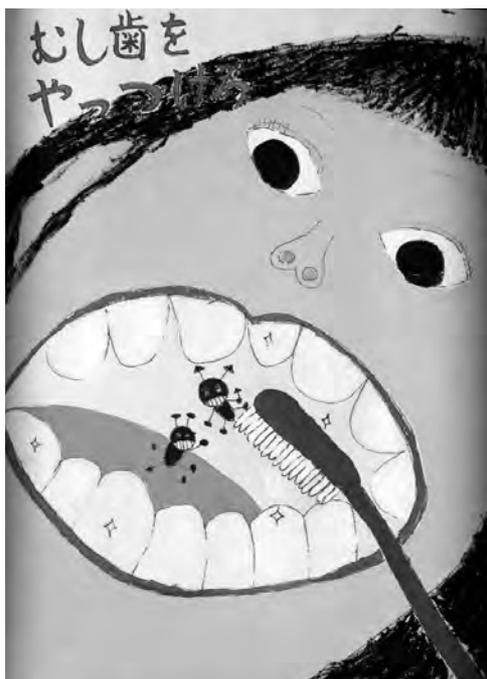


[小学校高学年の部]

最優秀

岡村ひなた

桑名市立益世小学校 4年 桑員



[中学校の部]

最優秀

前田真彩

鈴鹿市立白子中学校 3年 鈴鹿



審査講評

津市立一身田小学校 校長
古金谷初美

歯・口の健康を推進する運動の一環として取り組まれている「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」へ、県下368校と36園、10,300点もの応募がありました。今年度から、小・中学校の他、幼稚園や特別支援学校等にも募集の幅が広げられ、より広い年齢層からの「歯・口の健康」を呼びかける作品が届くことになりました。その中から、幼稚園の部8点、小学校低学年の部11点、小学校高学年の部11点、中学校の部10点について、慎重に審査を行いました。

まず、初めて審査させていただいた幼稚園の部の作品は、どれも幼児の作品の可愛らしさが全面に出ていました。最優秀賞の森川さんの作品は、歯を磨こうとしている顔の表情がしっかり描かれており、バックの色がとても効果的でした。二席の作品も上半身を入れ、パスでしっかり描かれていて、バックの水彩絵の具の扱いが人物を引き立てていました。三席の作品も、描きたい内容がしっかり伝わってきました。

次に小学校低学年の作品は、パスや、色画用紙を効果的に使い、歯磨きの様子が伸び伸びと表現されていました。幼稚園の作品との違いは、歯ブラシの持ち方を意識して描いているところかと思えます。最優秀賞の向井さんの作品は、歯科医院での治療場面がしっかりしたパスの線で描かれており、おそらく描かれているような風貌の歯科医師さんだったのでしょうか。二席・三席の作品も、

画面一杯に歯を磨いている様子が、表情豊かに描かれており、パスと水彩絵の具が効果的に使われていました。

小学校高学年の作品は、伝えたい内容を効果的に表現するための工夫が個々の作品から感じ取れました。最優秀賞の岡村さんの作品は、画面一杯に顔を描き、丁寧に仕上げた肌の色と白い歯に、黒色の瞳と髪の毛によって画面が締まり、メリハリのある作品になっていました。二席・三席の作品も個性が光り、随所に工夫や技術の高さを感じました。中でも二席の藤田さんの作品は技術も高く目を引きましたが、文字の「0」をパスの黄色にしたことは何か理由があったのでしょうか。聞いてみたいです。

最後に中学生の作品は、やはり个性的で技術が高く、表現内容の工夫や作品への強い思いを感じました。最優秀賞の前田さんの作品は、柔らかな色調で丁寧に描かれており、歯の健康による笑顔あふれる家族の様子が伝わってきました。二席・三席の作品も、アイデア豊富で構図や配色の工夫等から、作者の意気込みが伝わってきました。

今後も、あらゆる角度から「歯や口の健康」の大切さを考えた、アイデアの一杯詰まった作品を期待しています。そして、作品を通して、「歯や口の健康」を守る運動が一層広がることを願って審査講評とします。

歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール審査委員

松阪市立殿町中学校校長
津市立一身田小学校校長
三重県教育委員会事務局保健体育課主幹
三重県歯科医師会常務理事
三重県歯科医師会理事
三重県歯科医師会理事

瀬古久美子
古金谷初美
松山光徳
羽根司人
福森哲也
伊東学

平成25年度 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール審査結果詳細

〔幼稚園の部〕	最優秀	森川 瑞己	松阪市立松江幼稚園	5歳	松阪
	2位	伊藤 来	亀山市立亀山幼稚園	5歳	亀山
	〃	奥山 姫花	私立和順幼稚園	5歳	伊勢
	3位	岡本 茉子	桑名市立修徳幼稚園	5歳	桑員
	〃	杉本 智史	伊賀市立桃青の丘幼稚園	5歳	伊賀
	佳作	岡田 大和	鈴鹿市立玉垣幼稚園	5歳	鈴鹿
	〃	寄尾 光瑠	津市立藤水幼稚園	5歳	津
〔小学校低学年の部〕	〃	川口 慶一郎	熊野市立木本幼稚園	5歳	南紀
	最優秀	向井 萌々花	伊勢市立小俣小学校	1年	伊勢
	2位	後藤 菜香	鈴鹿市立若松小学校	2年	鈴鹿
	〃	田添 暖大	志摩市立立神小学校	2年	志摩
	〃	奥川 夢叶	紀北町立西小学校	1年	尾鷲
	3位	片岡 来威	桑名市立桑部小学校	2年	桑員
	〃	宮村 泰知	亀山市立亀山西小学校	3年	亀山
	〃	小泉 陽弥	松阪市立第一小学校	3年	松阪
	佳作	高岡 亮	四日市市立常磐小学校	1年	四日市
	〃	工藤 優風	津市立大三小学校	3年	津
〔小学校高学年の部〕	〃	北岡 亜加音	熊野市立五郷小学校	3年	南紀
	〃	木原 幸輝	名張市立百合が丘小学校	3年	伊賀
	最優秀	岡村 ひなた	桑名市立益世小学校	4年	桑員
	2位	片倉 有里	四日市市立浜田小学校	6年	四日市
	〃	伊藤 慎一郎	鈴鹿市立愛宕小学校	6年	鈴鹿
	〃	藤田 春奈	伊勢市立明野小学校	4年	伊勢
	3位	林 龍哉	松阪市立阿坂小学校	6年	松阪
	〃	岡本 夏奈	鳥羽市立弘道小学校	6年	志摩
	〃	中西 里菜	熊野市立有馬小学校	5年	南紀
	佳作	岩崎 華子	亀山市立野登小学校	6年	亀山
〔中学校の部〕	〃	高村 晴	津市立大三小学校	6年	津
	〃	中西 百音	紀北町立東小学校	6年	尾鷲
	〃	橋川 百花	名張市立つつじが丘小学校	6年	伊賀
	最優秀	前田 真彩	鈴鹿市立白子中学校	3年	鈴鹿
	2位	三谷 真由	亀山市立亀山中学校	2年	亀山
	〃	藤原 安希	伊勢市立宮川中学校	3年	伊勢
	〃	坪井 佑里	尾鷲市立尾鷲中学校	3年	尾鷲
	3位	柴田 里花子	桑名市立光風中学校	3年	桑員
	〃	小黒 真梨子	津市立朝陽中学校	3年	津
	〃	若山 のどか	熊野市立有馬中学校	1年	南紀
佳作	尾崎 未於	四日市市立港中学校	2年	四日市	
〃	岡 靖華	松阪市立嬉野中学校	3年	松阪	
〃	森島 瑠莉	伊賀市立阿山中学校	2年	伊賀	

日本歯科医師会と国立がん研究センターによる 医科・歯科連携講習会

5月26日(日)と6月16日(日)の両日、三重県歯科医師会館において、「日本歯科医師会と国立がん研究センターによる医科・歯科連携講習会」が開かれた。日歯・国立がん研究センター(国がん)連携事業は、平成22年の両者の合意に基づいて実施されているもので、関東の5都県では先行して連携講習会が開催されている。一方で、この連携事業は「地域のがん拠点病院等と歯科医療機関が連携を取ることによって、がん患者が全国どこにおいても安心して良質な歯科医療等を受診できる」ことを目的としており、23年度からは研修内容の均てん化を図る伝達講習会を全国で順次実施する計画になっている。24年1月には全国7ブロックの担当者を対象とした伝達講習会が開催され、25年1月には三重県で新潟県歯・佐藤 徹常務理事を講師に迎え、東海信越ブロック伝達講習会が実施された(『三歯会報』25年2・3月号参照)。

こうした準備を経て、ようやく実現したのが今回の連携講習会である。日歯の当初の計画では、都道府県ではDVD講習が行われることになっていたが、三重県では、がん患者口腔ケアのパイオニアであり日歯・国がん連携事業でも中心的な役割を果たしてきた静岡県立静岡がんセンターの大田洋二郎歯科口腔外科部長のコーディネートにより、各分野の専門家を招いての大変恵まれた講習が実現した。両日とも三重県歯会員や歯科衛生士のみならず、県下のコ・メディカルスタッフを含めた300名を超える聴衆が会場を埋め、長時間の講習に熱心に耳を傾けた。

故 大田洋二郎先生のご逝去を悼む

三重県でのがん患者歯科医療連携講習Ⅱが行われた6月16日(日)からわずか2週間後の30日(日)、大田洋二郎先生が出張先のドイツで急逝されたとの知らせが届きました。そのエネルギッシュな講演を間近で聴いたばかりの私たちには、にわかには信じられないことでした。

私たちが最初に静岡県立静岡がんセンターでの大田先生の口腔ケアの取り組みについて学んだのは、平成15年5月に開かれた東海地区歯科医師会役員連絡協議会でした。まだ40歳を過ぎたばかりだった大田先生が、口腔ケアががん患者の治療成績向上に寄与できることを実証し、すでに地域の歯科医師会との連携体制の構築に着手されていたことに驚嘆したものでした。あれから10年、大田先生の先駆的な試みは日歯・国がんの連携事業へと大きく発展しました。そしてそれが全国に広がろうとしている今この時、こんなにも突然に逝ってしまわれるとは誰が想像したでしょうか。

大田先生のあまりにも早すぎる死は歯科界のみならず、健康を希求する全ての国民にとって大きな痛手です。しかし大田先生は、すでにたくさんの種を全国にまかれました。私たちは大田先生から受け取った貴重な種を、必ずや大きく育てなければなりません。それこそが、がん患者口腔ケアの啓発に惜しみない情熱を注がれた大田先生に報いる、ただ一つの道だと思います。

(常務理事・太田賢志)

がん患者歯科医療連携講習Ⅰ

手術前患者を対象とした口腔ケア

平成25年5月26日（日）

三重県歯科医師会館



三重県での最初の「がん患者歯科医療連携講習」開催となったこの日は、講演に先立ち、主催者を代表して三重県歯科医師会・田所 泰副会長（峰正博会長公務のため）、三重県健康福祉部医療対策局・細野 浩局長、三重大学医学部附属病院・中瀬一則がんセンター長がそれぞれ挨拶した。

田所副会長は、日歯と国がんによりスタートした「がん患者歯科医療連携事業」の趣旨を紹介し、歯科医療専門職の技術によって、がん治療を受けている県下1万人超の患者を支えていく本事業に対する理解と参加を求めた。

細野局長は国の「がん対策推進基本計画（24年6月）」や県の「保健医療計画（第5次改訂）（25年3月）」を踏まえ、「三重県がん対策戦略プラン（第2次改訂）」「みえ 歯と口腔の健康づくり基本計画」（ともに25年3月）に、がん患者等に対する医科歯科連携による口腔ケア、多職種間連携の推進の必要性等が明記されたことを報告。今後具体的な取組みを進めていく予定であると述べた。

中瀬がんセンター長は、5月20日（月）に開かれた平成25年度第1回三重県がん診療連携協議会（「地域がん診療連携拠点病院」及び「三重県がん診療連携推進病院」が参加）でも、足並みを揃えて医科歯科連携を進めていくことで合意したことを報告。県民への周知を図る意味も含め、がん連携協定の締結式を行う意向を示した（6月24日（月）に三重県庁で行われた。『三歯会報』6・7月号参照）。また、三重大学医学部附属病院に口腔ケアセンターを設置したことを明らかにし、地域の歯科診療所との連携体制構築への協力に期待を寄せた。

【講演1】日歯・国がん連携の目的及び事業概要の理解

三重県歯科医師会・芝田憲治専務理事



日歯と国がんによる医科・歯科連携事業は、22年6月に行われた国立がん研究センター・嘉山孝正理事長（当時）と日本歯科医師会・大久保満男会長の会談を経て、同年8月に両者での連携が合意された。その後、関東5都県で連携講習が開始され、23年度からは全国展開へ向け、ブロック別の担当者向け講習会が開始された。三重県では25年1月に東海信越ブロックとしての伝達講習会を、県歯役員を対象に実施。三重大学医学部附属病院・中瀬がんセンター長の同席も得て、今回の都道府県別伝達講習会の準備が整った。

がん治療の支持療法としての口腔ケアの意義は、▽頭頸部、食道がんの術後合併症の発症率や、誤嚥性肺炎の発症率と重症度の軽減▽化学療法や放射線化学療法を行っている患者の口腔粘膜炎の発症率と発症グレードの軽減▽全身麻酔下にて手術を行う際の挿管手技に伴う術後肺炎のリスク軽減▽人工呼吸器関連肺炎の発症や重篤化の予防一などが挙げられる。がん治療の術前に口腔内加療が行われていれば、口腔内合併症だけでなくがん治療の成績そのものの向上が期待できる。しかしながら、がん病院の院内歯科だけではマンパワーが絶対的に不足しているため、地域医療連携に基づく事業が必要とされている。

日歯は、本事業の展開に当たり、地域歯科医療機関ががん患者の口腔ケアや歯科治療を継続的に提供することで、「がん治療開始から終末期まで、口から自然な形でおいしく食べることを支援するという歯科医療の社会的使命を果たすことができる」としている。私たちもこの趣旨を理解したうえで取組みを進めていきたい。

【講演2】がん治療総説

静岡県立静岡がんセンター・町田望消化器内科医長



がん患者を安心して診察するためには、がん治療について知ることが必要である。がん患者は身体的にも精神的にも負担や不安を抱えている。がん患者を診察する歯科医師の側が、相手ががん患者であるというだけで及び腰になってしまうのは、患者の負担や不安が増幅されることにもなりかねない。コ・デンタルスタッフも含めがん治療を知ることにより、▽がん患者の病態▽がん患者の口腔に発症するトラブルの病因—を理解し、自信を

持ってがん患者を歯科診療所に迎え入れることができるようになって欲しい。

がん治療では、①手術 ②放射線 ③化学療法—が3大治療とされ、手術と放射線は局所療法、化学療法は全身療法に分類される。原則的には、手術によってがん病変の完全切除やリンパ節の郭清を行うことにより根治的な治療を目指すという考え方が基本になるが、がんの発生部位や進行度合い、転移の有無、患者の全身状態等により緩和的な意味合いも含めて放射線や化学療法が選択される場合もある。現在の実際のがん治療では、この3大治療を組み合わせた集学的な治療が行われることが多い。特に放射線や化学療法は外来治療として行われることが増えており、そうした場合には地域の歯科診療所によるサポートが必要になるだろう。

がんの診断と評価は、①存在診断（どの臓器にがんが発生しているのか）②質的診断（どんな性質のがんがどれくらい進行しているのか）③病期診断（原発巣に局限しているか、浸潤・転移等があるか）—によって行われる。病期評価（Stage分類）は、T：原発巣の深さ、N：リンパ節への転移の有無、M：遠隔転移の有無を組み合わせたTNM分類で表される（図1）。病期（Stage）と同様に患者の全身評価も予後を左右する。患者の全身状態を評価する指標にはPS（Performance Status）があるが、50%以上就床しているような場合（PS3または4）には、化学療法の適応にならない。

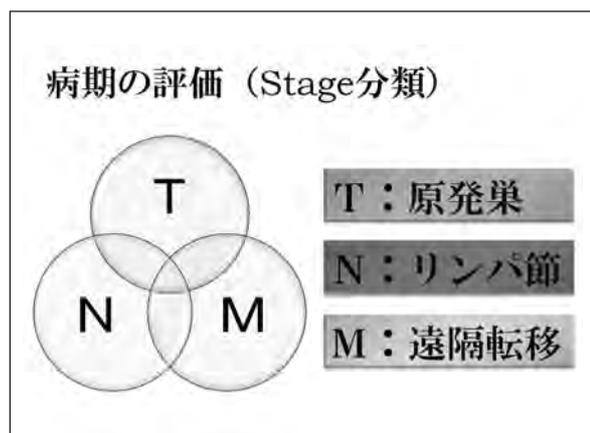


図1

抗がん剤は一般に副作用が強く治療域が狭いため、その適応には原則があり、▽化学療法がそのがん種に対して標準的治療またはそれに準ずる治療法として確立していること▽患者の全身状態（PS）や栄養状態が良好であること▽骨髄・腎・肝・心・肺機能等の臓器機能が十分に保たれていること▽インフォームド・コンセントが得られていること—等が必要とされる。適応年齢に厳格な基準はないが、一般に75歳が目安となっている。

抗がん剤により引き起こされる口内炎（＝口腔粘膜炎と称する）には、①抗がん剤の直接作用により粘膜が直接的に破壊されるもの：投与7～10日に出現 ②抗がん剤によって白血球が減少した結果局所感染症として起きるもの：投与10～14日頃に出現—がある。抗がん剤治療を行っている患者の口腔粘膜炎に対する確立された標準治療はないが、ステロイド等（ケナログ、アフタゾロン）は処方しない。

【講演3】がん手術と口腔ケア

静岡県立静岡がんセンター・坪佐恭宏食道外科部長

この講演では、私たち外科医がどのような考えの元でがんの手術を行っているのか。そして、その手術の前後で、口腔ケアがいかに重要になるのかを理解していただきたいと考えている。

がんに関する統計によれば、がんによって亡く

なる人は右肩上がりが増え続けている。悪性腫瘍の治療成績は良くなってきているのだが、罹患率や死亡率は増加が続いており、推計では2015年には2人に1人ががんで亡くなると予測され、がん患者数は540万人に達するとされている。



がんの手術は、ある程度広い範囲を予防的に切除するとともにリンパ節郭清を行うことが多いが、根治的治療を目指せば侵襲が増加し、安全性の低下や機能障害を招く（図2）。

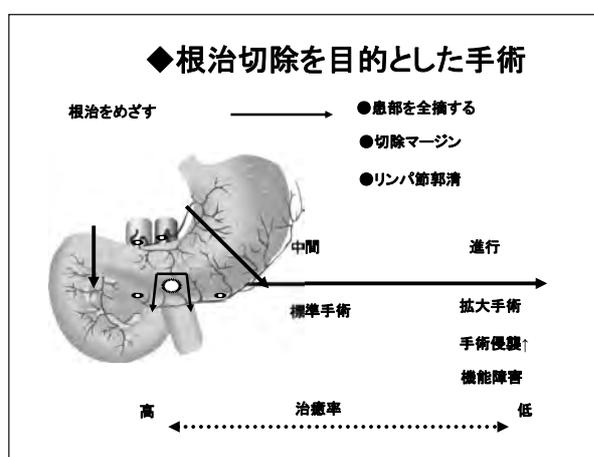


図2

食道がんの場合では、病期（Stage）に応じた治療が選択され、特にStage II以降ではガイドラインに沿って手術と放射線、化学療法を組み合わせた治療が行われている（図3）。

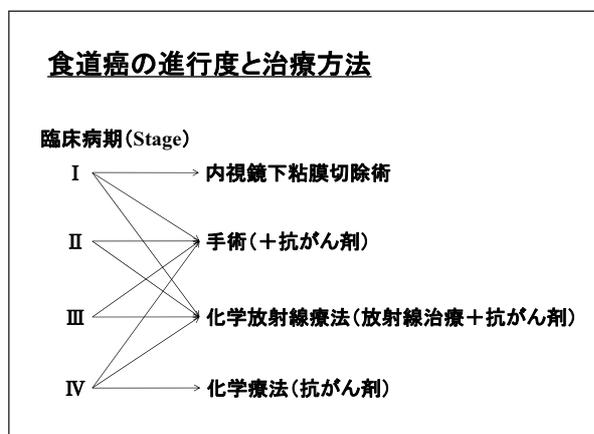


図3

食道がんの手術は頸部・頬部・腹部の3か所の操作が必要で、がん手術の中で最もダメージの大きい手術であり、約70%の症例で術後合併症が起きていた。中でも誤嚥性肺炎等の術後肺炎の発症リスクが高く、食道がんの手術後、在院中に合併症で亡くなる患者が2～3%に達し、食道がん治療における大きな課題となっていた。

一方で、こうした術後肺炎の予防に対して口腔ケアが有効であるとの報告が、米山レポートを始め複数存在した。そこで静岡がんセンターでは、術後肺炎を予防するために、食道がん周術期の口腔ケアと歯科治療をクリニカルパスに組み込むチーム医療を実践する取組みを始めた。

これは医科初診の時点からすぐに歯科が関わり、入院前と退院後の外来治療中は地域の歯科診療所が、入院から退院までの手術前後は院内の歯科口腔外科が口腔ケアを行うというものだ。その結果、術後肺炎の発症率が有意に減少することが証明された。さらに、院内のリハビリテーション科等で行う呼吸器リハビリ、摂食嚥下リハビリも肺炎合併症の発症を低下させる有効な手段となることも分かっている（図4）。

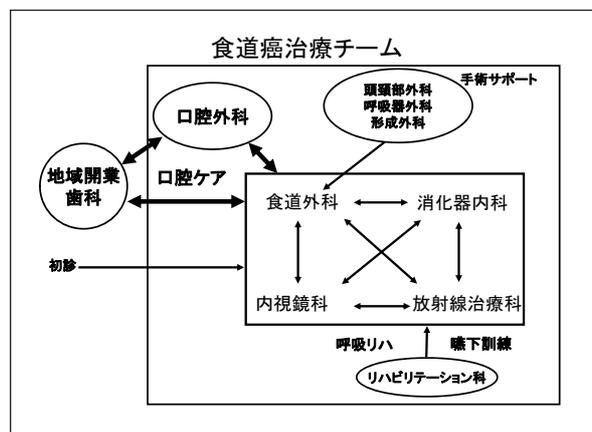


図4

これまではがん治療の中心は外科医という時代が長く続いてきた。しかし、これからは外科・内科・放射線科の各医師が協力して治療方針を決めなければならない。さらに必要に応じてコ・メディカルの意見も取り入れなければならない。地域の歯科医療専門職によるサポートもますます重要になると考える。

【講演4】がん患者とのコミュニケーション

群馬県立がんセンター 精神腫瘍科 総合相談支援センター・大庭 章臨床心理士



がん患者は不安な気持ちを抱えており、社会から自分だけが取り残されたような気持ちになっていることが多い。患者は医療スタッフを頼りにしており、私たち医療従事者が適切なコミュニケーションの技術を身につけることはとても大切だ。

患者と医療者の間で行われるコミュニケーションは、互いの情報のやりとりだけではなく、感情の交換も行われる。コミュニケーションの基本は「聴く」ことであり、私たちが相手（患者）に「注意・関心を向けている」ことを伝えられているかどうか重要になる。

患者との間でやりとりされる情報は、言語的情報と非言語的情報に大別される。非言語的情報には姿勢や表情、アイコンタクトといった身体動作を始め、空間行動（相手との距離や座席位置）、準言語（声の高さ、テンポ、大きさ）等、様々なものが含まれる。非言語的な情報はあまり自覚されないまま多くの内容を伝えている場合があり、医療者が無意識のうちにネガティブな情報（マイナスな印象）を与えていることも少なくない。

逆に、非言語的な情報をうまく活用することで、自分＝医療者が患者に対して「注意・関心を向けている」ことを伝えること、つまり非言語的に「聴く」ことも可能になる。そのためのスキルとしては以下のようなものを挙げることができる。
▽アイコンタクト：相手を見ながら聴く▽沈黙：患者の話を遮らない▽うなずき▽あいづち：「は

い」「なるほど」等▽繰り返し▽要約一等。また、コミュニケーションマナーとして、挨拶や適切な敬語の使用、専門用語を分かりやすい言葉に言い換える等の工夫も有効だ。

がん患者がネガティブな感情にとられるのは終末期だけではない。初診から検査、診断…という過程の中で様々な好ましくない感情を経験する（図5）。そのような患者に対して、どのようなコミュニケーションが可能だろうか。

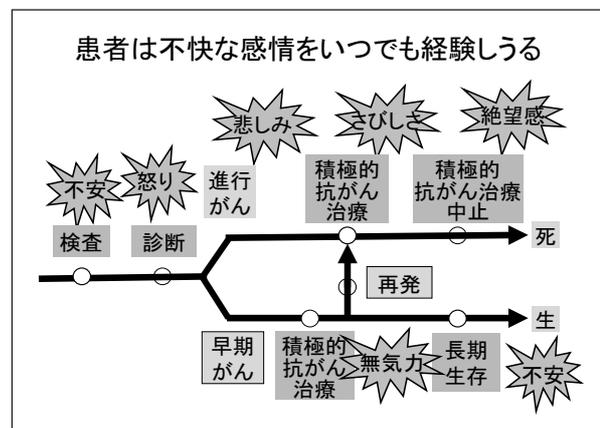


図5

患者から好ましくない感情が表出された時、まず医療者がなすべきことは、その患者の表出したメッセージを受け取ったことを伝えることではないだろうか。患者は自分の「不快な感情」が伝わったことが分かれば、仮にその原因が解消されなかったとしても、幾分かは気分が和らぐように思われる。そのための3つのスキルを「EVE」と呼ぶ。即ち、▽Exploring：患者の不快な感情とその背景を知る▽Validating：不快な感情を持つのは弱いからでも異常なわけでもない、ごく自然なことであると伝える▽Empathizing：共感していることを伝える一である。Empathizingとは、医療者＝私の個人的感情を表現するのではなく、患者＝あなたの感情を理解したことを示すものであり、先に述べたアイコンタクトやうなずき等の非言語的な表現が有効である。

【講演5】がん患者医療連携システムと歯科治療・口腔ケア

静岡県立静岡がんセンター・大田洋二郎歯科口腔外科部長



がん患者への口腔ケアの効果が最初に実感されたのは頭頸部がん再建手術だった。術前に口腔ケアを行ったところ、頭頸部外科医や形成外科医が自分たちの技術が飛躍的に向上したと感ずるほど術後合併症が減少した。現在では頭頸部再建以外にも胸部食道がん、人工呼吸器管理患者、高齢の全身麻酔手術患者等のがん外科療法で口腔ケア介入が有効であると考えられている。

静岡がんセンターでがん治療前の患者に実施しているのは、▽歯周病検査▽スケーリングと機械的歯面清掃▽口腔衛生指導一である。全身麻酔を行う場合には、気管内チューブ挿管時のトラブル回避のため前歯動揺歯の固定や抜歯が必要になることもある。術前の口腔ケアに使用する器具は歯科診療所には必ずあるものばかりで、特別なものは必要ない（図6）。

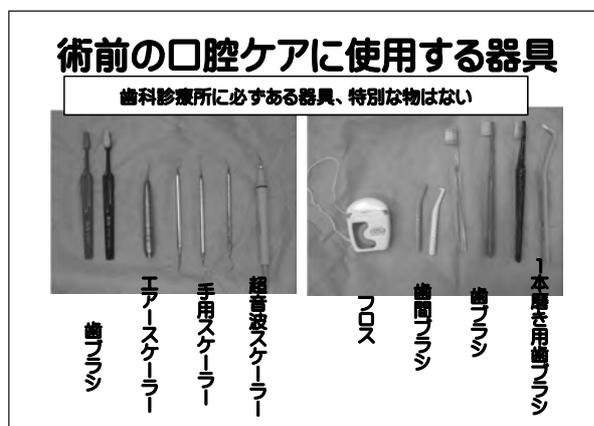


図6

静岡がんセンターでは、がん患者に対して、医科の主治医が歯科受診の必要性を伝え、その後、院内の歯科口腔外科で、周術期における口腔ケアの重要性や実際の歯科治療内容を説明し、連携する歯科診療所（連携登録歯科医）を紹介する。病院歯科からは歯科診療所にFAXで連絡、次いで患者自身が歯科診療所を予約し、病院歯科が作成した「口腔機能管理計画書」を持って歯科診療所を受診する。歯科治療（口腔ケア）が終了し、手術のために入院する際、患者は歯科診療所が作成した「口腔機能管理報告書I」を病院に提出するという流れである（図7）。

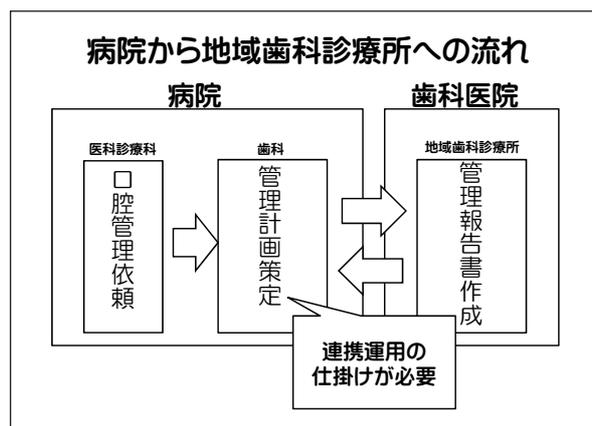


図7

こうした医科・歯科連携によるがん周術期口腔機能管理は、医科側からの依頼があって初めて動き出す。本格的に運用されるためには、歯科から医科に対して「口腔ケア」の重要性を啓発する活動が必須となる。また、地域連携を成功させるためには、運用インフラを整備することや病院との連携協議会を設置することに加え、地域の歯科診療所におけるがん治療の知識を増やすことや、がん治療に関わる歯科治療や口腔ケアの知識を共有化することが不可欠である。この講習会を機会に三重県でもそうした体制作りが進むことを期待している。

（理事・蛭川幸史 記）

がん患者歯科医療連携講習Ⅱ

がん化学療法、頭頸部放射線治療 における歯科治療と口腔ケア

平成25年6月16日（日）
三重県歯科医師会館



6月16日(日)、「がん患者歯科医療連携講習Ⅱ」が開かれた。連携講習Ⅱは「がん化学療法、頭頸部放射線治療における歯科治療と口腔ケア」がテーマ。静岡県立静岡がんセンター・大田洋二郎歯科口腔外科部長が「がん化学療法を受ける患者の歯科治療・口腔ケア」について、引き続き国立がん研究センター中央病院・上野尚雄歯科医長が「頭頸部放射線治療の患者への歯科治療・口腔ケア」についてそれぞれ講演を行った。がん化学療

法や放射線治療は、一般の開業歯科医師にとっては馴染みの薄い分野になるが、この日の講演では、その基礎知識から口腔内への影響、化学療法・放射線治療を受けているがん患者の口腔ケアから歯科治療の具体的な注意点まで、一つひとつ丁寧に解説された。4時間に及ぶ長時間の講習となったが、非常に充実した内容で、歯科医療専門職ががん治療の完遂をサポートすることの重要性が強く示されるものとなった。

【講演1】日歯・国がん連携の目的及び事業概要の理解

三重県歯科医師会・芝田憲治専務理事

芝田専務理事は、前回に引き続き日歯・国がん医科歯科連携事業の目的及び事業概要について改めて説明したうえで、三重県での連携体制構築の進捗状況についても披露した。

県においては「がん患者等口腔管理医療連携推進事業」として、運営管理体制及び医療連携推進体制の構築と併せ、口腔管理対応人材育成を実施することが計画されている(図1)。医療連携推進体制の構築については、三重県・三重県がん診療

連携協議会・三重県歯科医師会の三者の間でがん患者医科歯科連携協定を締結。6月末に締結式を開き、県民への周知も図った(『三歯会報』25年6・7月号参照)。三重県でのがん患者医科歯科連携事業へ登録される医療機関は、日歯・国がん連携事業の登録歯科医療機関とし、「がん患者歯科医療連携講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」をそれぞれ受講(受講順は問わない)した後、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの順で連携登録を行うこととする(図2)。

がん患者等口腔管理医療連携推進事業

運営管理体制

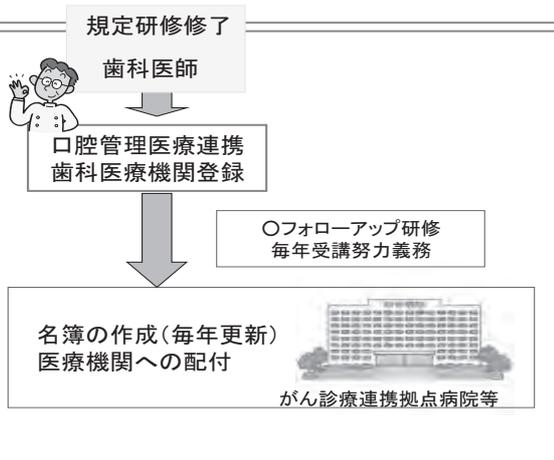
- 事務局 三重県歯科医師会
- 医療連携運営検討会
 - 開催回数 年6回程度
 - 対象者 歯科医師会 健康福祉部
(三重大学医学部附属病院がんセンター等)
 - 協議内容 ・医療連携推進体制整備
・口腔管理対応人材育成等

口腔管理対応人材育成

- 口腔管理医療連携研修会の開催
 - 開催回数 年3回程度(5月、6月、9月)
 - 対象者 歯科医師、医師、歯科衛生士等
 - 研修内容 ・医療連携
・がんの基礎知識
・口腔管理等

医療連携推進体制

- 医療連携連絡協議会の開催
 - 開催回数 年2回(5月、9月頃)
 - 対象者 がん診療連携拠点病院、推進病院、
病院歯科、緩和ケア関係者等
 - 協議内容 ・がん患者等の口腔管理医療連携
- 病院歯科連絡協議会の開催
 - 開催回数 年2回(5月、10月頃)
 - 協議内容 ・医療連携の推進計画説明
- 口腔ケア実践研修会の開催
 - 開催回数 6回 各がん診療連携拠点病院
 - 対象者 医師、コメディカル、歯科医師、歯科衛生士等
 - 研修内容 ・医科歯科連携
・口腔ケア実践等



三重県歯科医師会

図 1

三重県におけるがん患者診療に関わる医科歯科医療連携事業

日歯・国がんによる医科歯科医療連携事業に準拠し、三重県におけるがん患者診療に関わる医科歯科医療連携の連携歯科医療機関は、日歯・国がんによる医科歯科医療連携事業登録歯科医療機関となることとする。

連携歯科医療機関登録の条件

- 連携Ⅰ：連携講習Ⅰ修了者のうち希望者*1の診療所*2を、連携Ⅰの連携歯科医療機関とし登録する。
- 連携Ⅱ：連携講習Ⅱ修了者のうち希望者*1の診療所*2を、連携Ⅱの連携歯科医療機関とし登録する。
ただし、連携Ⅰの登録歯科医療機関であること。
- 登録Ⅲ：連携講習Ⅲ修了者のうち希望者*1の診療所*2を、連携Ⅲの連携歯科医療機関とし登録する。
ただし、連携Ⅰ・Ⅱの登録歯科医療機関であること。

連携登録に必要な書類

受講証明書の写し ・ 連携登録用紙(連携講習終了後配付*3)

連携Ⅰ～Ⅲの講習及び連携内容

- 連携Ⅰ 手術前患者を対象とした口腔ケア
- 連携Ⅱ 化学療法、頭頸部放射線治療前後の口腔ケア
- 連携Ⅲ がん緩和医療における口腔ケア

- *1: 日歯会員であること *2: 日歯に登録している診療所(本院)
- *3: 受講証明書及び連携登録用紙は日歯会員にのみ配付

特記事項

- ・講習は、講習Ⅰ→Ⅱ→Ⅲの順に受講することが望ましい。
- ・連携登録は必ず、連携Ⅰ→Ⅱ→Ⅲの順とする。
- ・連携登録を行った日歯会員にのみ「修了証」を交付する。

三重県歯科医師会

図 2

【講演2】がん化学療法を受ける患者の歯科治療・口腔ケア

静岡県立静岡がんセンター・大田洋二郎歯科口腔外科部長



がん化学療法の基本知識

現代の①手術 ②放射線 ③化学療法—を組み合わせた集学的がん治療（連携講習Ⅰ・講演2参照）の中でのがん化学療法の役割としては、①進行がんや再発がんに対する治療：治癒が期待できない場合の延命・症状緩和 ②術前化学療法（NAC：neoadjuvant chemotherapy）：手術前に腫瘍を小さくする（乳がん、食道がん等）③術後化学療法（adjuvant chemotherapy）：再発予防（大腸がん、胃がん等）—等が挙げられる。

複数の抗がん剤を用いる多剤併用療法が採られることが多く、投与スケジュールとしては1週間程度の投与期間の後、2～3週間の休薬期間を設け、この3～4週間を1クール（コース）として数回繰り返す。かつては入院での点滴治療がほとんどだったため、患者のQOLの低下や医療費の増加が問題となった。最近は経口抗がん剤の増加や厚労省の医療政策の効果もあり、外来で通院治療を行う体制が急速に普及している。その結果として、がん化学療法中の患者が歯科診療所を訪れることも多くなっている。

注意すべきがん化学療法薬とその副作用

がん化学療法で使用される薬剤は、①殺細胞性抗がん剤（従来型のいわゆる抗がん剤）、②内分泌療法薬、③分子標的治療薬、④免疫・生体反応薬

—の4つに大別される。歯科医師ががん患者を診察するために全ての抗悪性腫瘍薬の種類を覚える必要はなく、おおよその種類と特徴、歯科治療や口腔合併症に関係する薬剤だけを把握すればよい。

①の殺細胞性抗がん剤には様々な種類があるが、そのうち代謝拮抗薬には口腔粘膜炎を起こす薬剤が多く、特にフルオロウラシル（5-FU®）は、消化器系のがんには欠かせないKey Drugとして頻用される薬剤なので歯科医師が知っておくべきものの一つである。テガフル・ギメラシル・オテラルシルカリウム（TS-1®、S-1®）は胃がん補助療法として術後に使用されるが、経口で長期間使用されるため、歯科診療所で遭遇する機会も多くなるので注意したい。微小管阻害剤のビンクリスチン（オンコピン®）やパクリタキセル（タキソール®）は副作用として末梢神経障害があり、義歯を装着した患者が（義歯に原因がないのに）痛みを訴えたり、知覚過敏症の様な症状を訴えたりすることがある（抗がん剤の投与が中止されると症状が寛解する）。白金製剤のシスプラチン（ブリプラチン®、ランダ®）は頭頸部のがん治療でよく使用されるが、腎機能障害を引き起こすためNSAIDs（非ステロイド性抗炎症薬）の処方避ける。

③の分子標的治療薬のうち、ベバシズマブ（アバスタチン®）は、血管新生阻害作用により歯肉出血や創部の治癒不全を引き起こすため、抜歯処置を行う場合には服用を休止することもある。

がん化学療法による口腔粘膜炎の病態と対処法

がん化学療法や放射線治療によって口腔粘膜に起きる炎症を「口腔粘膜炎」と称し、いわゆる口内炎と区別している。抗がん剤の多くは増殖が盛んな細胞をターゲットにしているため、骨髄や毛根、口腔粘膜等に有害事象が強く出現する。中で

も口腔粘膜炎は発症頻度が高い（特に頭頸部がんや造血幹細胞移植治療）。好発部位は、口唇裏面や頬粘膜、舌側縁部から舌腹等の細胞分裂の早い可動粘膜で、発症時期は投与開始後10～12日後がピークである。口腔粘膜炎の評価はグレード1～5に分類される（図3）。

NCI-CTC v.4の口腔粘膜炎評価

口腔粘膜炎グレード					
評価方法	1	2	3	4	5
NCI-CTC Ver.4.0	症状がない	中等度の疼痛 または 軽口摂取に支障がない	高度の疼痛 軽口摂取支障	生命を脅かす 緊急処置要す	死亡
	治療を要さない	食事の変更要す			

**患者の主観的疼痛評価がグレードに反映
医療者の視覚的評価は誤差が大きい**

#NCI-CTC v.4国際的毒性標準基準の日本語訳(100版)にすべての有害事象が記載

図3

口腔粘膜炎の対処法は、①口腔内清潔保持 ②口腔内保湿 ③疼痛コントロールで、③については主治医と連携しながら口腔粘膜炎のグレードに応じて対応する（一般歯科診療所ではグレード1～3が対応可能）。ステロイド軟膏等は使用しない。

口腔粘膜炎があっても、歯ブラシによるブラッシングは口腔ケアの基本であり、1日3回（朝食後・昼食後・就寝前）のブラッシングが推奨される。粘膜炎に接触しないようヘッドの小さい歯ブラシを使用する等の工夫も必要だ。口腔内保湿によって粘膜炎の症状が軽減できる場合があるが、市販の保湿剤はしみることもあるので、生理食塩水で含嗽させるのが安全だ。疼痛は抜歯後の痛みと同じなので、アセトアミノフェンやNSAIDsによるコントロールが有効である。

口腔粘膜炎を予防する方法はなく、対症療法が主体になるが、基本的には可逆性であり抗がん剤の投与が終了すれば症状は軽快する。地域の連携歯科診療所は、外来通院治療で口腔粘膜炎の発症する時期を乗り越えなくてはならない患者に対して、適切なマネジメントと情報を提供し、経口摂取の支援をすることが求められる。

口腔粘膜炎以外の口腔有害事象と対処

がん化学療法により、口腔に引き起こされる有害事象には口腔粘膜炎の他、味覚異常・障害、歯肉出血、口腔感染（菌性感染）、ヘルペス性口内炎、カンジダ性口内炎、末梢神経障害（知覚過敏症様症状）、口腔乾燥症等がある。

味覚異常は抗がん剤投与後、最初に起きる口腔有害事象だ。有効な対処法はないが、静岡県立静岡がんセンターと大鵬薬品工業株式会社が作成したがん患者向けの情報サイト『サバイバーシップ』（<http://survivorship.jp/>）には「抗がん剤・放射線治療と食事のくふう」というコンテンツが掲載されており、書籍版が刊行されている他、「がん治療と食事」というiPhone/iPadアプリケーションとして無料配信されている。こうした情報を患者に紹介するのも一つの方法だろう（図4）。



図4

抗がん剤治療により血小板が2万/ μl 以下になると歯肉出血を起こしやすくなり、軟毛によるブラッシングが必要になる場合がある。また、白血球が2,000/ μl を下回ると口腔内の慢性炎症が再燃、急性悪化することがある。抗がん剤治療中には体力の低下により、小水疱を形成し刺すような痛みが持続するヘルペス性口内炎や、白苔が粘膜に広がり「ピリピリ、チクチク」した痛みを特徴とするカンジダ性口内炎を発症することもある。ヘルペス性口内炎には抗ウイルス薬、カンジダ性口内炎には抗真菌薬が有効である。

抗がん剤治療で唾液腺の細胞に障害を受けたり、放射線治療の照射野に大唾液腺が含まれたりする場合には、唾液分泌障害により口腔乾燥を呈する。口腔乾燥症に対しては頻回の含嗽や保湿剤の使用、水分の摂取等の対症療法が基本となる。

口腔有害事象を予防するためには、抗がん剤治療開始前に、う蝕や歯周病の治療を終了しておくことが望ましい。米国のがん医療機関では、がん治療開始2週間前には歯科を受診するよう指導している。歯科ではリスクの高い部分を優先して治療し、時間が取れない場合には、う蝕には仮封まで行い、歯肉炎はブラッシングや初期の治療だけでも終了させる。抜歯は治癒までの期間を考慮し、治療開始10日から2週間前に終了させる。

がん化学療法中の歯科治療の考え方

化学療法中の患者は免疫系が著しく障害を受けているため、抗菌薬や鎮痛薬の処方を含め、いかなる歯科治療も少なからず影響を与える。従って全ての歯科治療について担当医師と相談して対処することが原則である。予防的口腔ケアと歯周病治療は、化学療法開始前または終了から1か月以降に行う場合は比較的安全である。化学療法中であっても以下の条件が揃えば、歯科治療を行うことができる。①軟組織に優しい処置を行う（可及的に粘膜への損傷を与えない）②血小板数が十分にある（4～5万/ μl 以上）③白血球数が十分にある（白血球数2,000/ μl 以上、好中球数であれば1,000/ μl 以上）一。

抗がん剤治療による骨髄抑制は、個人差、治療法、薬剤投与量等、様々な因子に左右されるため予測は難しいが、抗がん剤治療開始後7～14日で白血球数が最低値になる（Nadir：ナディア期と呼ぶ）。先述のとおり白血球数が2,000/ μl を下回ると歯科治療は制限を受けるので、がん化学療法が繰り返し行われている場合には、最も血液状態（全身状態）が安定している次回治療開始直前を選んで歯科治療を行うよう配慮する。

化学療法時の抜歯適応は、①歯周ポケットが6mm以上で動揺が著しく、プロービング時に排膿す

るもの ②根尖性歯周炎がある場合 ③保存修復が不可能な歯の破折があり、機能していないだけでなく口腔清掃時に痛みのないもの ④患者自身が歯を残すことに関心がない場合 ⑤歯を残すことにより炎症、感染、または悪性腫瘍のリスクが上がるもの一等である。抜歯に当たってのガイドラインを表1に示す。

化学療法時の抜歯ガイドライン

1. 最小限の侵襲で抜歯を行う
2. 少なくとも化学療法開始5日前（上顎）
3. 少なくとも化学療法開始7日前（下顎）
4. 抜歯創部の歯槽骨鋭縁はトリミングする
5. 一時閉鎖をする
6. 抜歯創部被覆材は細菌培地となるので使用しない
7. 血小板5万/ μl 以下では輸血
8. 白血球数2,000/ μl （好中球数1,000/ μl ）以下、もしくは10日以内にこれと同じレベルまで下がるならば、抜歯を延期する。どうしても抜歯しなくてはならないならば、予防的抗菌薬を使う。

表1

がん患者の歯科治療のシミュレーション

地域の連携歯科診療所を受診する可能性が高いのは、もともと全体数の多い5大がん（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、肝臓がん）の患者で、外来での放射線治療を受けているケースや化学療法術前・術後の場合になる。がん患者の歯科治療を行う際の問診のポイントは、①抗がん剤治療のレジメ（薬剤の組合せ）②抗がん剤治療のスケジュール ③白血球数と血小板数（特にNadir期）一である。もし、医師に確認を行う場合は、歯科治療が観血処置となるのか非観血処置となるのかを必ず伝えるとともに、抗菌薬や鎮痛剤の服用の可否についても確認する。



【講演3】 頭頸部放射線治療の患者への歯科治療・口腔ケア

国立がん研究センター中央病院・上野尚雄歯科医長



総論

頭頸部がん患者は、全体数は多くはないものの口腔内のトラブルが起きる確率が非常に大きく、長期にわたる歯科のサポートが必要になる。

頭頸部放射線治療は、①手術可能ではあるが患者が組織温存を希望する場合 ②切除できない進行がんで手術ではデメリットが大きすぎる場合 ③術後の再発リスクの高い場合一等に選択される。侵襲が小さいため高齢者やPS（Performance Status：患者の全身状態を評価する指標）が悪い人にも可能であるなどの利点がある一方で、治療期間が長く、原則一度きりの治療であること、照射後に手術を行う場合にはトラブルの確率が高い等の欠点もある。

頭頸部がん放射線治療の影響による合併症には、▽粘膜炎▽味覚障害▽唾液分泌低下▽嚥下機能の低下一等がある。これらは食物の経口摂取に悪影響を与えるため、患者の苦痛が大きくなり、長期間の治療の完遂が困難になる。治療が完遂できない場合（特に放射線治療後半での休止）には、残存する腫瘍の再増殖スピードが加速するため、予後に多大な悪影響を及ぼす。

頭頸部がん放射線治療の患者に対して歯科治療を行う意義は、第一に放射線治療中の口腔内合併症のリスクを軽減し局所の症状を緩和することに

よって、治療中のQOLを維持し、頭頸部がん放射線治療を完遂させることにある。これによってがん治療そのものの最良の効果が得られる。また、放射線治療前からリスクを管理し、治療終了後にも長期的な歯科的支持を行うことは、放射線性顎骨壊死の予防やリスク軽減にも繋がる。

放射線治療による口腔内合併症

放射線治療は局所療法であるため、頭頸部がん放射線治療に伴う有害事象は、ほとんどが照射部位に局限して起こる。照射部位に一致してほぼ100%の割合で生じる放射線性口腔粘膜炎は、照射開始後20Gy前後から発症し、照射量が増えるにつれて増悪する。また、歯科金属冠周辺では散乱線のため症状が増悪することがある。さらに、頭頸部がん放射線治療では、グレード3以上の重症の口腔粘膜炎が患者の29～66%に起こり、11%の患者が治療中断に追い込まれる。

また、照射野に唾液腺が含まれる場合には、永続的な唾液腺の機能低下を生じ、口腔乾燥症を引き起こす。唾液腺は放射線感受性の高い組織であり、25Gy以上の照射で非可逆的な変化を生じる。これを防ぐには「唾液腺に放射線を当てない」ことしかない。がん周囲の健常組織への余分な照射を回避するにはスペーサーを使用する場合がある。スペーサーは舌を圧排して照射野から舌を遠ざけることができるし、金属冠を被覆して散乱線から粘膜を保護する働きもする。最近では複数のビームを組み合わせ、照射する放射線に強弱をつけることでがん放射線を集中させ、余分な照射を極力減らすIMRT（強度変調放射線治療）も行われている。口腔乾燥症への対応は、保湿（対症療法）が中心となり、頻繁な含嗽や保湿剤・人工唾液等で対応するが、アルコールをベースとした洗口剤はむしろ乾燥を助長するので使用しない。その他

の頭頸部がん放射線治療に伴う有害事象としては、口腔カンジダ症等の感染症や味覚障害等も挙げられる。

晩期障害で注意を要するのは、放射線性骨髄炎と放射線性顎骨壊死（ORN：Osteoradionecrosis）である。骨壊死は放射線治療後に二次的に生じる虚血と繊維の増生が原因で引き起こされるが、放射線治療後、時間が経過しても骨壊死の危険性は低下しない。ORNの最大の誘発因子は照射野における抜歯である。ORNのリスクを低下させるには予後不良歯を放射線治療前に積極的に抜歯することが推奨されるが、残存歯列の状況や患者の歯科疾患に対する理解度（口腔ケアの意義や重要性を理解し実行できるか、喫煙や飲酒などの悪習癖を止めることができるか等）も抜歯基準に影響を与える。また、抜歯によるORNのリスクは上顎と下顎で大きく異なる。上顎は比較的血流が豊富なためリスクが小さく、仮にORNが発症しても保存的に治癒するため、放射線治療後でも抜歯が可能とされている。その他、治療側の因子として▽治療の緊急性▽照射野（照射野に含まれない歯の抜歯は術後でもリスクは小さい）▽照射量▽がんの予後一などが抜歯基準に影響を与える。下顎骨では放射線の照射量が65Gyを上回ると、ORNリスクが劇的に上昇し、化学療法の併用によりさらに増大する。抜歯を行う基準は化学療法を併用しない場合で照射量55Gy未満とされ、これを超える場合は、抜歯を避けて根管治療等の保存的処置を行うことが推奨される。また、緩和目的の放射線治療の場合は残存歯の保存が優先される。

放射線治療患者への歯科的注意事項

頭頸部放射線治療後の歯科治療において、歯周治療は「抜歯を避ける」という意味において非常に重要であり、厳密に実施されるべきである（ただし外科的な処置やSRPのリスクについては明らかではない）。

感染根管治療は、基本的には放射線治療後に行うことも可能である（感染根管処置を契機にORNが発症したという報告はない）。また、先述のよう

に骨壊死リスクの高い場合には、根管治療を行うとともに歯冠部を除去して歯周ポケットの減少と清掃効率の向上を図ることもある。

以前から使用している義歯が骨壊死の原因になるリスクは小さいが、放射線治療のために抜歯を行い、照射後にその部位に義歯を作製する際には骨壊死のリスクを考慮すべきである。シリコンの軟性裏層材は、粘膜の湿潤性を減弱させ、真菌感染を増悪させることがあるため推奨されない。

頭頸部放射線治療を受けたがん患者が受診した際には、主治医から、①照射範囲 ②照射量 ③照射時期 ④現状の状態—についての情報を得るとともに、抜歯の回避を含めてORNの発症を防ぐことに留意することが最も重要である。

ビスフォスフォネート関連骨壊死

ビスフォスフォネート（BP）製剤は、骨粗鬆症やがん化学療法に使用される薬で、稀に副作用としての顎骨壊死を引き起こすことが知られている。最近、多発性骨髄腫による骨病変及び固形がん骨転移による骨病変に対して承認された抗RANKL（ランクル）抗体（デノスマブ、ランマーク®）も顎骨壊死のリスクが高いことから、BP剤と抗RANKL抗体を合わせて、骨の修飾作用を有する薬剤（Bone-Modifying Agent：BMA）という言葉が使われるようになってきている。がん細胞が骨転移・浸潤を起こす場合、がん細胞から破骨細胞に活性化シグナル（RANKL）が送られ、破骨細胞により骨が溶かされてできたスペースにがんが進展する。BMAはこうしたメカニズムを抑制するために用いられる。

BMA（骨修飾薬）による顎骨壊死の起点は明らかになってはいない。発症率は1～2%と決して高いわけではないが、顎骨壊死が発症した場合には治癒までの期間が長くかかる。治療法として、かつては「可能であれば原因となった薬剤の投与を中止する」とされていたが、仮に中止してもリスク自体は変わらず、治癒にも貢献しないことが明らかになってきたため、最近のガイドラインでは「中止するべきではない」と明記されている。

観血処置となる腐骨除去も推奨されず、仮に行う場合も必要最小限とすべきである。感染に対しては、口腔内を清潔に保つことや抗菌薬（第一選択はペニシリン系）の投与等が優先され、こうした保存的治療で約75%が治癒するとされている。

BMA関連の骨壊死を回避するためには、薬剤使用前に歯科を受診して口腔ケアを励行する等、リスク因子を可能な限り減らしておくとともに、初期の段階で発見し即時に治療を行うことが重要だ。以前は、骨の露出等が認められた時点で初めて治療が開始されていたが、重篤化した後では治療に難渋する。2009年の「顎骨壊死のガイドライン」では、顎骨の露出や壊死を認めないが非特異的な臨床所見や症状を認めるステージ0の段階で、鎮痛薬や抗菌薬の使用を含む全身処置を開始することが推奨されるようになっている。

BMA投与開始時には、患者に顎骨壊死のリスクや口腔ケアの重要性等も含めた副作用の説明を十分に行うとともに、▽口腔衛生指導▽歯石除去等のクリーニング処置▽う蝕・歯周病等への対応

一等により、口腔内のリスク因子を除去することが大切になる。BMA投与開始前の口腔ケアの介入により顎骨壊死のリスクが1/3に減少したという報告もある。

BMA使用前の抜歯については、放射線治療の場合と同様の基準を採用し、なるべく保存的な治療を選択するとともに、感染リスクを軽減し、上皮化促進のための対策（愛護的な抜歯操作、抜歯窩の縫合、抜歯前からの予防的抗菌剤投与など）を講じることが求められる。抜歯後のBMA服用は、骨が治癒（2～3か月）するまで待つことが望ましいが、実際には抜歯部が上皮化した時点（2～3週間後）で、服用開始を容認することが多い。

顎骨壊死は先述したようにステージ0での早期の治療介入が望ましいが、数週間から数か月にわたって症状が現れないことも少なくない。早期発見のためには定期的な口腔内チェックが必要になる。骨露出前にみられる初期症状として、下口唇を含むオトガイ部の知覚異常（Vincent症状）や疼痛、瘻孔形成、排膿等に注意するとよい。

【講演4】がん治療に必須の口腔ケア／医療連携体制について

静岡県立静岡がんセンター・大田洋二郎歯科口腔外科部長



化学療法や放射線治療では、口腔トラブルが高率で発症するが、口腔ケアによってこれらの症状の増悪を予防し、症状を緩和することができる。

口腔ケアに当たっては、まず口腔内を評価しセルフケアができていないかを確認する。もし、口腔

粘膜炎等による疼痛でセルフケアができない場合には、アズノール軟膏とキシロカインゼリーを混合したものを口腔粘膜に薄く塗布してから小さい歯ブラシ等を使用してセルフケアを行う。口腔内の粘膜疼痛に対しては、含嗽剤（ハチアズレ、グリセリン、キシロカインを含む）で対応する。また、口腔粘膜炎のグレード3の場合には、セルフケアは難しいため、粘膜にキシロカインゼリーを塗布して疼痛を緩和し、歯科衛生士が歯面を綿球等で清掃する。実際に、歯科のある病院では歯科衛生士が主体となって、歯科のない病院では看護師が主体となってこれらの口腔ケアを行っている。

（理事・蛭川幸史 記）

平成25年度 歯科衛生士研修会

平成25年6月23日（日）

三重県歯科医師会館



6月23日（日）、平成25年度歯科衛生士研修会が開かれた。この研修会は三重県下の歯科衛生士の資質向上を目指し、昨年度から開催しているもの。今回はHM's collectionより、北原文子氏、柿野有美氏、吉田育代氏を迎え、「接遇&コミュニケーション」と題して、講演と実習を行った。医療訴訟に発展する事例の多くはコミュニケーション不足が原因と言われている。歯科医師や歯科衛生士が患者の視点に立ち、円滑なコミュニケーションを心掛けることは、こうしたトラブルを未然に

防ぐことにつながる。講習では、現在の歯科医療現場で求められている▽医療人としての心構えや医療人の基本▽患者は何を評価しているかを知ること▽患者の評価に敏感になること一等を、ロールプレイ実習を通じて具体的に気づき、学ぶことができた。集まった受講者は新人歯科衛生士から20年以上のベテランまで様々だったが、実習でお互いに意見交換する際にも笑顔を絶やすことなく、意欲的なスタッフはコミュニケーションスキルも高いことが実感される研修会となった。

講演では、以下のような「全ての医療人に贈る好感接遇5か条」が示された。

★自分の勤めている歯科医院を知る

自分の勤務している歯科医院の正式名称や住所、診療時間、院長やスタッフのフルネーム、歯科診療所の特徴等を、いつでも正確に言えるよう暗記しておく。

★診療室ではいつも笑顔で

笑顔は患者を和ませて患者との良い関係を作る。笑顔が苦手な人は毎朝出勤前に鏡を見て笑顔の練習をするとよい。真剣に続ければ素顔が笑顔になってくる。人と人が直接対面する医療接遇では、医療スタッフのイメージが歯科医院のイメージに相関する。

★素直で誠実に

素直であれば患者はもちろん、スタッフの話を理解することもスムーズになる。誠実さを心掛け

れば自然に患者の立場に立って考える力や、患者の持つ要望をつかもうとする姿勢が生まれる。素直であることを心掛けると先輩からの指導も身につけやすくなる。

★スピードを大切に（時間＝コスト感覚）

患者は大切な時間を診療室で過ごしている。私たちが診療の中で時間を大切に、無駄の少ない対応をすることは、「患者の時間」を守ることにつながる。

★自分の仕事に誇りを持つ

コ・デンタルスタッフとして、個々の役割や仕事の意味を理解する。自分の仕事に精通するとイレギュラーなことにも対応できる自信が生まれる。働くことにやりがいを持ち、明るい気持ちで患者に対応すれば、新人でもベテランに負けない好感度を患者に提供することができる。

（理事・桑名良尚 記）

受講者体験記♪

志摩市・三橋里奈さん

私は初めて三重県歯科医師会の研修会に参加したのですが、最も基本的な患者さんとのコミュニケーションについて改めて学ぶことができました。笑顔や挨拶等は、患者さんに提供する「守りのサービス」とのことでしたが、私は緊張した時や診療に集中してしまうと顔が強張ってしまい、こうした基本もできていないことが多々あります。実習で行われた自己紹介を行うロールプレイでは、腕を組んだまま握手するという模擬体験で、相手がこちらに無関心だったり笑顔がなかったりすると不安な気持ちになることがよく分かりました。この体験を通して、まずは患者さんを不安にさせない「守りのサービス」を身につけ、いずれは患者さんを引き付ける「攻めのサービス」もできるようになりたいと思いました。今回の体験から自分の至らなさを痛感したので、鏡を見て笑顔の練習をしたり、話し方について学んだり、もっともっと勉強していきたいと思います。

鈴鹿市・坂 朋美さん

私は患者さんより良い関係を築けるようになりたくて、今回の「接遇&コミュニケーション」の研修会に参加しました。今まで仕事場での私は、忙しくなると笑顔がなくなったり、説明も早口になったりしていたように思います。今回の研修を受けて、ついつい自分のことを優先して、患者さんの気持ちや視点で考えていなかったことに気づかされました。お互いに自己紹介しあうロールプレイでは、パートナーの名前をしっかり覚えられないこともあり、相手のことを知ろうとする気持ちが不十分だったと反省しました。これからは目の前にいる患者さんを大切に、来院していただいている時間を気持ちよく過ごしてもらえるよう心掛けたいと思います。そのために、言葉遣いや接遇にも気を配り、患者さんとだけでなく、いつも一緒に働くスタッフとのコミュニケーションについても、相手が話しやすい雰囲気を作っていけるよう、笑顔を絶やさず、常に感謝の気持ちを忘れないようにしたいと思います。

伊勢市・道前由莉花さん

今回の研修会では、患者さんとの関わり方やコミュニケーションの大切さについて、多くのことを学ぶことができました。私は時間に追われた時に患者さんへの声かけや説明が早口になりがちで、まだ患者さんがいるのに頭の中では次の作業のことを考えていたり、片付けを始めたりしていたように思います。でも、エプロンを外すまでは目の前の患者さんの持ち時間であると考えるべきだったと反省しました。また、治療後にその場に応じた言葉かけができると、患者さんに満足してもらえることや、状況に応じて患者さんとの立ち位置や体の向きを変えることで患者さんが受け入れやすい雰囲気が作れることも教えていただきました。以前は時間を短縮しようとエプロンを背後で外しながら言葉をかけていたのですが、研修を受けてから患者さんの斜め前から視線を合わせて患者さんが話しやすい雰囲気を作るよう心掛けたところ、実際に意見や質問を受ける機会が増え、満足そうに退室される姿を見ることが多くなりました。今回の研修会は、仕事以外のプライベートでも大いに生かすことのできる内容で、日々心掛けることで自然に身につくことも実感できました。

平成25年度

June

第3回理事会

平成25年6月9日(日)

三重県歯科医師会館

第18回歯科保健大会は 「かかりつけ歯科医と健康寿命」をテーマに



6月9日(日)、第3回理事会が開催された。第4次峰執行部としてはこれが最後の月例理事会となる。峰会長は挨拶の中で10年を超える任期を振り返り、いわゆる「平成の大合併」に伴う支部(現・郡市会)再編や公益社団法人への移行等の機構改革の取組み、懸案であった「みえ 歯と口腔の健康づくり条例」の公布・施行等をこれまでの成果として挙げるとともに、直近の4年間は峰会長自身が日歯及び日歯連盟役員として中央での

公務が多忙となった中、その意向を汲みながら事業遂行に取り組んだ役員に対して感謝の意が示された。芝田専務理事からは、県行政及び三重県がん診療連携協議会と「がん患者医科歯科連携協定」を結ぶことや三重大学医学部附属病院に口腔ケアセンターが設置されたこと等が報告された。協議では第18回三重県歯科保健大会について意見を交わし、5月23日(木)に開かれた実行委員会の意見も踏まえ「かかりつけ歯科医と健康寿命」をテーマとすることで合意した。

委員会事業報告

【社会保障委員会】



- ・ 新審査員オリエンテーション(6/9)、第19回医療経済実態調査(医療機関等調査)に関する

協力依頼、生活保護の医療扶助における後発医薬品に関する取扱い、医師・歯科医師・薬剤師または看護職員による居宅療養管理指導について

【医療管理委員会】

- ・ 救急医療情報センター理事会(5/20)、歯科助手講習会(5/12、5/19、5/23)、平成25年度歯科衛生士養成学校卒業生地域別状況、歯科衛生士就労状況調査回収状況、平成25年度BLSヘルスケアプロバイダーコース(9/29)、税務調査アンケート、『三歯会報』6・7月号植村顧問記事「個人歯科医師に係る税務調査の動向」、

歯科相談（5件）について

【学術委員会】



- ・ 第1回学術研修会、保健指導用DVD中学生編の購入について

【福祉厚生委員会】

- ・ タラサ志摩との法人契約について

【公衆衛生委員会】

- ・ 平成25年度第1回三重県在宅医療推進懇話会（5/9）、三重産業保健推進連絡事務所研修会（5/16）、第6回MCMN会議（5/19）、第18回三重県歯科保健大会第1回実行委員会、平成25年度生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業連絡協議会（5/28）、平成25年度第1回食支援担当者会議、第1回三重県学校保健会理事会（6/6）、児童相談所一時保護所入所者に対する歯科健診・歯科保健指導、フッ化物洗口推進支援事業実施要項、学校歯科保健指導事業、平成25年度食のフォーラム、口腔保健推進事業について（厚生労働省）、日本学校歯科医会専門研修、第62回三重県学校歯科衛生大会（8/22）、

協議事項

1. 第3回定時代議員会の招集並びに附議事項について
2. 第18回三重県歯科保健大会について
 - ・ 大会テーマ：「育み、よりそい、護る～かかりつけ歯科医と健康寿命～」
 - ・ 特別講演：首都大学東京・星 旦二教授
3. 三重県がん診療連携協議会及び三重県のがん患者医科歯科連携協定締結について

平成25年度フッ化物応用研修会（8/25）、歯ミ
ングカルタの作成について

【広報編集委員会】



- ・ 「歯と口の健康週間」メディア取材（三重テレビ等）、読売新聞記事（6/9）、三重テレビ「全国高等学校野球選手権三重大会」インフォマーシャル、『三歯会報』告知・案内掲載基準について

【企画調査委員会】

- ・ 平成25年度最新歯科医療実態調査について

【災害時の対応・体制に関する委員会】

- ・ SECOM「安否確認システム」の登録状況、再通知及び郡市長宛依頼文書について

【がん患者歯科医療連携事業に関するプロジェクトチーム】

- ・ 第1回病院歯科連絡協議会（5/23）、第1回医療連携連絡協議会（5/26）、日歯・国がんによる医科・歯科連携講習会の実施（連携講習Ⅰ：5/26、同Ⅱ：6/16、同Ⅲ：9/8）、三重大学医学部附属病院口腔ケアセンター開設について



第3回定時代議員会

平成25年6月27日（木）

三重県歯科医師会館

新役員／理事18名・監事2名を全て承認 勇退する峰会長を拍手で送る



6月27日(木)、第3回定時代議員会が開かれた。次期役員についてはすでに無投票当選が決まっている理事18名、監事2名が報告され、第4号議案として当選者ごとに役員としての決議を実施。全員が全ての代議員の賛成を得て承認され、次期役員として正式に決定した。また、この日は平成24年度保健衛生賞の表彰が行われた他、第1号議案及び第2号議案として平成24年度決算等が承認された。

第4次峰執行部はこの代議員会終了をもって任期満了となり、15年4月から10年3か月にわたり会長として三重県歯科医師会を牽引し、今期をもって勇退する峰 正博氏（伊賀）に、出席者全員から大きな拍手が送られた。

選挙管理委員会報告



選挙管理委員会の中西委員長より、次期役員選挙について、6月9日(日)に立候補の届け出を締め切ったが定数を超えなかったため、18名の理事立候補者及び監事立候補者2名が当選人となったことが報告された。また、日歯代議員選挙も同様に定数を超えなかったため、田所 泰氏(伊勢)と芝田憲治氏(四日市)が日歯代議員に、中井孝佳氏(尾鷲)と辻 哲氏(桑員)が日歯予備代議員に決定したことが併せて報告された。

表彰

公益社団法人三重県歯科医師会
平成24年度保健衛生賞受賞者



水谷忠治氏	桑員
岩崎 恵氏	四日市
臼井秀治氏	四日市
小林明寿氏	鈴鹿
堀 隆一氏	亀山
戸田喜之氏	津
坪井靖典氏	津
清水義範氏	松阪
佐藤秀一氏	松阪
中野公江氏	会員外
刑部 隆氏	志摩
三重県歯科衛生士会 尾鷲南紀支部	会員外
岸井富則氏	伊賀

会長報告



三重県におけるがん患者医科歯科連携について

三重県歯科医師会は、三重県及び三重県がん診療連携協議会（「地域がん診療連携拠点病院」及び「三重県がん診療連携推進病院」が参加）の三者で「がん患者医科歯科連携協定」を締結し、6月24日（月）に三重県庁で、三重県・鈴木英敬知事、三重県がん診療連携協議会・竹田寛会長とともに締結式を行った（『三歯会報』6・7月号参照）。これを契機に、今後はがんに限らず様々な分野で医科歯科連携が行われていくことが期待される。そのためには歯科医師側

の学術的な研鑽がこれまで以上に求められる。必要となる知識習得のための機会をなるべく多く提供していきたいと考えているので積極的に参加して欲しい。

医療に関する消費税問題について

医療に関する消費税問題については中医協の消費税分科会での議論の一方で、自民党税制調査会を中心とした動きも活発になっている。4月には「医療と税制に関するプロジェクトチーム」が立ち上げられて控除対象外消費税の解消に向けた議論が始まり、直近では6月18日（火）の与党税制調査会・軽減税率制度調査委員会のヒアリングに日歯及び日歯連盟の役員が出席し、日歯・堀常務理事がこの問題に関する歯科側の認識について説明した。医師会とも適切に連携し、社会保険診療の所得計算の特例措置（いわゆる四段階制）等との整合性にも配慮しながらしっかりと交渉していきたい。

田村厚生労働大臣に対する要望事項について

日歯は6月11日（火）付で田村厚労大臣に要望

書を提出した。内容は歯科口腔保健法の制定を受けての厚生労働省内の担当部署や役職の明確化等。併せて26年度予算要求に関する要望として、▽歯周疾患検診▽災害時歯科の設備整備▽在宅歯科医療研修の推進一等を求めている。

マイナンバー法成立に当たって

5月24日(金)、社会保障・税の共通番号(マイナンバー)法が可決成立した。28年1月から利用開始となるが、個人番号の利用は社会保障や税等行政分野に限定されており、医療等他分野については30年10月を目途に利用範囲の拡大を検討すると先送りされた形だ。日歯執行部は第173回代議員会でこれについての基本的な考え方を明らかにし、利用範囲の拡大については慎重な姿勢を示した。

TPPについて

3月に安倍首相がTPP=環太平洋パートナーシップ協定の交渉に参加することを正式に表明した。日医は「医療に格差を生じさせ、国民皆保険制度の崩壊につながるおそれがあるとともに、民間企業の進出や医薬品の価格が上がるおそれがある」と懸念を示し、国益に反すると判断した場合には、速やかに交渉から撤退するよう求めているが、田村厚労大臣は医療保険に

は影響は及ばないとの見方を示している。今後は、日本の歯科医師が海外で活躍する道につながる可能性等、同協定のプラスの面も探っていくべきかもしれないと考えている。

日歯新役員の決定について

6月20日(木)・21日(金)の両日、日歯・第173回代議員会が開かれ第3、4号議案として理事及び監事選任に関する議案が上程された。理事候補者は会長予備選挙に当選した大久保現会長が届け出た24名、監事候補者は立候補した3名。議場封鎖のうえで無記名投票が行われ、全員が過半数の票を得て承認された。21日の代議員会終了後、新執行部による理事会が開かれ大久保満男会長が選任された。

歯科技工士国家試験の統一化等について

歯科技工士国家試験の統一化については、歯科専門職の資質向上検討会及び同・歯科技工士ワーキンググループ等で議論されてきたが、6月20日(木)に開かれた社会保障審議会医療部会に資料として示された「医療法等改正法案の全体像」の中でも取り上げられた。一方5月には自民党内に「歯科技工士に関する制度推進議員連盟」が発足している。

一般会務報告



芝田専務理事からは平成24年度の一般会務報告が行われた。事業活動報告では、公益事業として①学術研修事業 ②公衆衛生啓発事業 ③社会保障

・医療保険事業 ④医療提供体制整備事業 ⑤機関紙頒布事業 ⑥調査研究事業 ⑦障害者歯科センター事業—についてそれぞれ、▽事業の趣旨▽事業の内容▽出席諸会議—が報告され、収益事業としての①会館賃貸事業 ②広告事業、共益事業としての①会員事業 ②互助会事業についても詳細な報告が行われた。

会員異動状況は24年4月1日から25年3月31日まで入会が14名(第1種会員12名、第2種会員2名)、退会が12名(死亡8名、その他4名)で、3月31日現在での会員在籍数は860名となっている。

議事

- 第1号議案 平成24年度三重県歯科医師会会計決算の承認を求める件
 第2号議案 収益事業部門における平成24年度分税申告に関する件
 第3号議案 歯科保健文化賞受賞者に関する件
 第4号議案 役員の選任に関する件



議事では、第1号議案の平成24年度三重県歯科医師会会計決算の承認を求める件と第2号議案の収益事業部門における平成24年度分税申告に関する件が関連するものとして一括上程された。芝田専務理事からは、24年度の経常収益計が217,901,937円、経常費用計が240,925,507円で、正味財産期末残高は620,532,582円となる旨の説明があった。公益事業比率は67%となっている。次いで24年度事務監査について中藤監事から事業報告等の内容が適正であった旨が報告された後、採決が行われ、両議案とも賛成多数で可決された。

第3号議案の歯科保健文化賞受賞者に関する件では、松阪市健康センターを受賞者とするのが賛成多数で可決された。表彰は11月に開催される第18回三重県歯科保健大会で行われる。

第4号議案については服部議長より、先の選挙管理委員会の報告のとおり理事・監事とも立候補者が定数を超えなかったためすでに当選人が決定していることが改めて報告され、全役員について選任に関する決議を行うことが告げられた。現執行部からの留任となる者の他、新たに役員となる者が議場に入場した後、一人ずつ挙手による採決が行われ全員が賛成多数で可決された。

議事終了後、長井代議員（松阪）及び渡部代議員（鈴鹿）より、今期で勇退する峰会長に対する感謝の意が表され、全代議員から大きな拍手が送られた。峰会長は三重県歯役員を務めた25年間の歯科界を巡る環境の変化を振り返るとともに会務を担ってきた役員及び代議員に感謝の言葉を述べて県歯会長としての職務を締め括った。

（広報編集委員・亀井貴彦 記）



平成25年度

July

第6回理事会

平成25年7月4日(木)

三重県歯科医師会館

田所新会長「様々な意味での連携強化を」



7月4日(木)、田所執行部として初めての月例理事会となる第6回理事会が開かれた。田所会長は冒頭の挨拶の中で「連携を重視した会務執行に努めたい」との所信を表明した。

田所会長はがん患者医科歯科連携に代表される多職種との連携のみならず、日歯・県歯・郡市会がそれぞれの役割を果たすための連携もより一層有効に機能させたいとし、今年度はMDAセミナーに替えて県歯と郡市役員との連絡協議会を開催する方針を示した。同協議会については8月末の開催に向けて調整を図る。また、5月と6月に開かれたがん患者歯科医療連携講習で講師を務めた静岡県立静岡がんセンターの大田洋二郎歯科口腔外科部長が、6月30日(日)に出張先のドイツで急逝したことを報告し、深い哀悼の意を表した。

会長報告



がん患者医科歯科連携事業については、三重大学医学部附属病院歯科口腔外科に新設された口腔ケアセンターからのがん患者周術期管理の依頼が始まっていることを受け、同科との緊密な連携はもちろん、県歯会員に対する情報提供が急務であるとの認識を示した。また、7月3日(水)の東海北陸厚生局管内歯科医師会連絡協議会では、参加した都道府県歯の多くで会長が交代しており、貴重な情報交換の場になったと報告した。

委員会事業報告

●社会保障委員会



【事業活動】自主懇談等【出席会議】東海北陸厚生局管内歯科医師会連絡協議会(7/3)【報告事項】7月1日付の施設基準の届出状況等の報告／平成25年度歯科技工料調査への協力依頼

●医療管理委員会



【事業活動】歯科衛生士職業説明会(6/20)、歯科衛生士研修会(6/23)、歯科相談(8件)【報告事項】歯科衛生士就労状況調査結果、歯科衛生士インターンシップ・ジョブシャドウイング事業、平成25年度歯科衛生士復職支援講習会、日歯会員周知：アナフィラキシーショック発生の可能性のある材料

●学術委員会

【出席会議】第13回全国スポーツ・健康づくり歯学協議会・幹事会(6/15)【報告事項】平成25年度日歯生涯研修セミナー(東海信越地区新潟県会場)の開催

●福祉厚生委員会

【協議事項】タラサ志摩との法人契約

●公衆衛生委員会



【事業活動】児童相談所一時保護所入所者に対する歯科健診・歯科保健指導(6/20)、豊橋市民生委員長連絡会管外視察での講演(6/25)【出席会議】みえ摂食・嚥下リハビリテーション研究会世話人会・第11回みえ摂食・嚥下リハビリテーション研究会学術集会(6/15)、三重県学校保健会評議員会(6/20)、第83回日本学校歯科医会総会(6/26)、平成25年度三重県訪問看護ステーション連絡協議会(6/30)【報告事項】災害対応における高齢者への食支援及び口腔ケア研修会(9/26予定)【協議事項】歯科の視点からの児童虐待早期発見の取組みに関するアンケート、パンフレット「歯と口の健康情報」

●広報情報委員会

【事業活動】『三歯会報』編集、三重テレビ「歯チカラ」打合せ(6/27)、FM三重『はびはび子育て』、会員・役員名簿の更新、平成25年度最新歯科医療実態調査【報告事項】ウェブサイト平成25年6月分アクセス集計、「がん患者医科歯科連携協定」新聞報道【協議事項】NTTデータ「レセック」チラシ会員配布、三重テレビ・高校野球中継インフォーマーシャル構成案

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM「安否確認システム」

●がん患者医科歯科連携事業に関するPT

【報告事項】がん連携講習Ⅰ(5/26)、がん連携講習Ⅱ(6/16)【協議事項】がん連携講習Ⅲ(9/8)

その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 日歯第173回定時代議員会報告
3. 介護保険給付審査会報告
4. 第18回三重県歯科保健大会について



協議事項

1. 三重県歯科医師会・郡市歯科医師会役員連絡協議会（仮称）の開催について
2. 会務並びに事業の運営について
3. その他



審議事項

- 第1号：郡市会長会議の招集並びに協議事項に関する件
- 第2号：第4回臨時代議員会の招集に関する件
- 第3号：第4回臨時代議員会第1号議案／議事運営特別委員会委員の選出に関する件
- 第4号：第4回臨時代議員会第2号議案／選挙管理委員会委員の委嘱に関する件
- 第5号：第4回臨時代議員会第3号議案／裁定審議委員会委員の委嘱に関する件
- 第6号：第4回臨時代議員会第4号議案／顧問の委嘱に関する件
- 第7号：前任役員・代議員等の表彰について
- 第8号：前任委員への記念品の贈呈について
- 第9号：医療事故処理委員会委員の選任について
- 第10号：全体委員会及び常任委員会の開催について（7/18）
- 第11号：新入会申請について／林 徹（津）
- 第12号：互助会給付について（6月8日～7月3日申請分）



国外財産調書制度について

Q：外国に財産を保有する場合は、その財産の明細書を税務署へ提出しなければならない制度ができたと言いましたが、その制度について教えてください。

A：日本の所得税法においては、居住者に帰属する国内、国外で発生する全ての所得を課税対象とする「全世界所得課税」制度を採用しており、また、日本の相続税法においては、相続人である無制限納税義務者（居住者）が相続した国内、国外の財産を課税対象としています。

平成10年4月からの海外送金等の自由化を踏まえ、国外送金等調書制度が創設され、金融機関は100万円超の「国外への送金」や「国外からの入金」が行われた都度、その調書（内容）を税務署へ提出し、税務署は多額な送金・入金を行った居住者に「国外送金等に関するお尋ね」をして、その回答などに基づき国外所得や国外相続財産の申告指導を行ってきました。

近年、日本の居住者の国外財産の保有が増加傾向にある中で、国外財産に係る所得税や相続税の申告漏れが増加しており、国外財産に係る課税の適正化が求められ、平成24年度税制改正において、納税者自ら国外財産の保有について申告をする仕組みとして「国外財産調書制度」が創設され、平成25年12月31日における国外財産の保有状況を記載した国外財産調書（提出期限平成26年3月17日）の提出が始まります。

この制度の内容は次のとおりです。

日本の居住者（非永住者は除きます）は、その年12月31日において、その価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する場合には、その財産の種類、数量、価額及び所在その他必要な事項を記載した国外財産調書を、翌年3月15日までに、所轄税務署長に提出しなければなりません（国外送金等調書法5条）。

国外財産とは、「国外にある財産をいう」こととされています。「国外にある」かどうかの判定については、財産の種類ごとに行うこととされ、例えば、「不動産又は動産」はその不動産又は動産の所在、「預金、貯金又は積金」はその預金、貯金又は積金の受け入れをした営業所又は事業所の所在などによることとされています。

国外財産の価額は、その年12月31日における「時価」又は時価に準ずるものとして「見積価額」によることとされています。また、「邦貨換算」はその年12月31日における「外国為替の売買相場」によることとされています。

国外財産調書の期限内提出がされるように次の措置が設けられています。

① 国外財産調書を提出期限内に提出した場合には、国外財産調書に記載がある国外財産に関して所得税・相続税の申告漏れが生じたときであっても、過少申告加算税等が5%減額されます。

なお、加算税とは申告義務違反等により本来の税に加算して課せられる税で、過少申告加算税は一般的には修正申告に基づき増加した本税の10%です。

② 国外財産調書の提出が提出期限内にされない場合又は提出期限内に提出された国外財産調書に記載すべき国外財産の記載がない場合（記載不十分と認められる場合を含みます）に、その国外財産に関して所得税の申告漏れ（死亡した者に係るものは除きます）が生じたときは、過少申告加算税等が5%加重されます。

③ 国外財産調書に偽りの記載をして提出した場合又は国外財産調書を正当な理由がなく提出期限内に提出しなかった場合には、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処されます。



6月・7月会務日誌

Association Diary

6月

- 5日 日本歯科医師会第4回税務委員会に太田常務理事出席
桑員歯科医師会社保講習会に大杉常務理事、辻(孝)理事出席
- 6日 平成25年度第1回食支援担当者会議開催
三重県学校保健会理事会に中井副会長出席
- 9日 理事会、新審査員オリエンテーション開催
- 15日 第13回日本スポーツ健康づくり歯学協議会が長崎県にて開催され芝田専務理事、辻常務理事出席
みえ摂食・嚥下リハビリテーション研究会世話人会及び第11回学術集會に福森理事出席
- 15・16日 第41回産業歯科医研修会が東京都にて開催され羽根常務理事出席
- 16日 日本歯科医師会・国立がん研究センターによる医科・歯科連携講習会Ⅱ開催
- 20日 歯科衛生士職業説明会開催
三重県学校保健会評議員会に中井副会長、杉原理事、福森理事出席
- 20・21日 日本歯科医師会第173回定時代議員会に芝田専務理事、太田常務理事出席
- 22日 四日市歯科医師会総会に芝田専務理事出席
- 23日 歯科衛生士研修会、議事運営特別委員会開催
- 24日 三重県庁にてがん患者医科歯科連携協定締結式が行われ峰会長、芝田専務理事出席
- 25日 8020推進財団評議員会に峰会長出席
豊橋市民生委員会長連絡会管外視察での講演会に羽根常務理事出席
- 26日 日本学校歯科医会総会に中井副会長出席
- 27日 理事会、常務理事会、定時代議員会開催
- 29日 亀山歯科医師会設立記念祝賀会に田所会長、芝田専務理事出席
- 30日 理事会開催
三重県訪問看護ステーション連絡協議会に羽根常務理事出席

7月

- 3日 東海北陸厚生局管内歯科医師会担当者連絡協議会が愛知県にて開催され、田所会長、芝田専務理事、大杉常務理事出席
- 4日 理事会、平成25年度歯と口の健康週間県審査(歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール)開催
- 9日 三重県市町保健師協議会第1回業務研修会に芝田専務理事出席
- 14日 日本法歯科医学会第7回学術大会が神奈川県にて開催され、芝田専務理事、熊谷理事、陣田会員出席
- 18日 全体委員会、第5回がん患者医療連携事業に関するプロジェクトチーム打合せ会、平成25年度歯と口の健康週間県審査(親と子のよい歯のコンクール、よい歯の児童生徒)開催
学校歯科保健課題解決支援協議会に羽根常務理事出席
児童相談所一時保護所入所者への歯科健診・歯科保健指導に福森理事出席



Mie Dental Association

- 20・21日 松阪中央総合病院緩和ケア研修会に芝田専務理事、桑名理事出席
- 22日 三重県保険者協議会に田所会長出席
- 23日 社保・国保審査委員会（歯科）歯科医師会連絡協議会開催
- 24日 日本歯科医師会社会保険委員会に大杉常務理事出席
- 25日 第4回臨時代議員会、郡市会長会議、第6回みえ歯ートネット運営協議会開催
第2回在宅医療推進懇話会に羽根常務理事出席
- 27日 東海信越地区歯科医師会専務理事連絡協議会が愛知県にて開催され、芝田専務理事出席
- 28日 三重県警察医会定期総会に役員、郡市会長、警察歯科医出席
- 29日 三重県医療審議会災害医療対策部会に芝田専務理事出席
- 30日 常務理事会開催
- 31日 歯の健康力推進歯科医師等養成講習会打合せ会、日本歯科医師会第1回地域保健委員会に羽根常務理事出席

会員消息 Member's News

本会会員数	(8月1日現在)
正会員第1種（一般）	701名
正会員第2種（勤務）	22名
正会員終身	133名
準会員第3種（法人）	8名
準会員第4種（直属）	2名
長期の疾病等の会員	1名
計	867名

日歯会員数 64,868名 (6月30日現在)

新入会員



はやし とおる
林 徹先生（7. 1付）
診 津市高茶屋小森町356-2
はやし歯科医院
高茶屋診療所
電話 059-234-0118
(津)



こざわ しんいちろう
小澤進一郎先生（8. 1付）
診 四日市市日永4丁目2-41
日永カヨーショッピング
センター別館
こざわ歯科クリニック
電話 059-346-1818
FAX 同上
(四日市)



うすい さとみ
臼井聡美先生（8. 1付）
診 四日市市中浜田町3-28
大進ビル2F
うすい歯科
電話 059-351-8548
FAX 059-351-8549
(四日市)

診療所所在地・FAX番号変更

木村隆文先生（桑員）
桑名市福島新町16
(診) FAX 0594-84-6092



診療所所在地変更

榮 直人先生（鈴鹿）
鈴鹿市末広東15-3

大川剛生先生（津）
津市河芸町中別保186-1

山口元嗣先生（伊勢）
伊勢市宮後1-8-3

診療所廃止

北岡 徹先生（松阪）

FAX番号変更

佐久間勝也先生（桑員）
佐久間貴裕先生（桑員）
（診）FAX 0594-23-2488

※お詫びと訂正

『三歯会報』2013年6・7月号、3ページ、平成24年度第2回医療管理講習会の記事の中で誤りがございました。正しくは、下記のとおりになります。ここにお詫びして訂正申し上げます。

3ページ右側、14行目と15行目

【誤】欠陥迷走神経反射



【正】血管迷走神経反射

新入会員プロフィール

Rookie's Profile

はやし とおる
林 徹先生（津）

1. 学歴

高校 私立岐阜第一高等学校
大学 朝日大学歯学部（平成6年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成7年 医療法人一信会 亀山歯科
診療所

平成24年7月 朝日大学歯学部 口腔病態
医療学講座インプラント学
分野

3. 開業年月日

平成15年8月1日

4. メッセージ

この度、入会させていただくことになりました林 徹と申します。

大学時代はラグビー部に所属し、グラウンドを駆け回る日々でした。現在は朝日大学歯学部口腔病態医療学講座インプラント学分野に在籍し、学生実習の指導を行っています。

津市で開業して10年になりますが、歯科医師会の会員として、地域の歯科医療に貢献できるようご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

こざわ しんいちろう
小澤進一郎先生（四日市）

1. 学歴

高校 名古屋市立北高等学校
大学 愛知学院大学（平成8年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成9年4月 愛知学院大学矯正学講座
平成11年4月 歯科ハミール



平成14年 4月 オーデンタルクリニック

3. 開業年月日

平成18年 4月 1日

4. メッセージ

この度、歯科医師会の会員となりました小澤進一郎です。いろいろと分からないことばかりですので会員の先輩方に教えていただけたらうれしく思います。また微力ではありますが、いろんな活動にもできる限り参加して地域医療に少しでも携わっていきたくと思っています。

歯科医師としての目標は地域のお子様が大
人になるまでずっと通っていただけるような
患者様との信頼関係を築いていくことです。
全員はとても難しいですが一人でも多くの患
者様と一緒に年を取っていきたくと思ってい

ます。

趣味はスポーツ特に野球が好きで、たまに
中日ドラゴンズの試合を観戦しにいきます。
自分の6歳の息子をプロ野球選手にするのが
夢です。

僕は人付き合いがとても苦手な方なんです
が、今後ともよろしくお願い致します。



うすい さとみ

臼井聡美先生（四日市）

1. 学歴

高校 私立メリノール女子学院高等学校

大学 朝日大学（平成13年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成14年 4月 名古屋第一日本赤十字社
歯科口腔外科

平成16年 4月 愛知学院大学歯学部附属病院
口腔外科学第二講座

平成17年 4月 名古屋大学医学部附属病院
麻酔学講座

平成18年 2月 トヨタ自動車株式会社
トヨタ記念病院歯科口腔外科

平成20年 1月 うすい歯科

3. メッセージ

この度、入会させていただきました臼井聡

美です。現在、父の診療所で勤務しております。

先々の事を考えて、また大学の先輩先生方
の御助言もあって入会を決意致しました。

大学卒業後は、愛知県において口腔外科や
麻酔科に従事させていただいておりました。
その経験を生かして、今後は父同様に地域医
療に貢献していきたいと考えております。

趣味は旅行ですが、まだ子供が幼くなかな
か思うようには行けていません。休日に子供
と思いきり遊ぶのが楽しみの一つになって
います。

未熟者ではございますが、御指導御鞭撻の
程よろしくお願い致します。



告知板

Information

平成 25 年度 中部支部学術大会

テーマ▶高齢化社会に向けての総義歯臨床

第 1 部 基調講演

10:10~13:00

村岡秀明先生

「無歯顎臨床に置ける顎位をどのように決定するか」

咬合採得やリマウントや咬合調整の症例について

ムービーケースプレゼンテーション

第 2 部 会員発表

14:00~16:30

総括・謝辞

16:30~17:00

特定非営利活動法人

日本

顎咬合学会

● 会 費 ●

会員歯科医師 3,000 円

非会員歯科医師 5,000 円

歯科技工士、歯科衛生士、
その他(学生など) 1,000 円

● 申込締切 ●

2013年11月15日(金)

● お問い合わせ先 ●

○プログラムチェアマン

鴻之台歯科診療所

大林 敏 (オオバヤシ サトシ)

〒518-0704 三重県名張市鴻之台 4-24

TEL.0595-63-4871 FAX.0595-63-3971

詳細は当医院お問い合わせ下さい。

申し込み用紙をお送りさせていただきます。

2013年12月1日(日)

10:00~17:00(開場9:45)

名古屋国際会議場 131・132号室

障害者歯科センター診療状況

6月

診療日

7日

診療担当者

常勤1名、非常勤5名

内訳・会員2名、大学3名

延患者数

123名

7月

診療日

8日

診療担当者

常勤1名、非常勤5名

内訳・会員2名、大学3名

延患者数

144名



互助会の現況

Mutual Aid Association

(25年6月1日～30日)

(25年7月1日～31日)

第1部 (疾病共済)

入会	0名	退会	0名	累計	744名
収入累計	190,327,348円	繰越	190,322,848円	入金	4,500円
支出	1,500,000円				
残高	188,827,348円	定期	118,000,000円	普通	50,827,348円
		国債	20,000,000円		

療養給付：2名

死亡給付：1名

第1部 (疾病共済)

入会	0名	退会	0名	累計	744名
収入累計	188,827,348円	繰越	188,827,348円	入金	0円
支出	1,200,000円				
残高	187,627,348円	定期	118,000,000円	普通	49,627,348円
		国債	20,000,000円		

療養給付：3名

死亡給付：0名

第2部 (火災・災害共済)

入会	0名	退会	0名	累計	753名
収入累計	157,496,595円	繰越	157,496,595円	入金	0円
支出	0円				
残高	157,496,595円	定期	110,690,000円	普通	46,806,595円

第2部 (火災・災害共済)

入会	0名	退会	0名	累計	753名
収入累計	157,496,595円	繰越	157,496,595円	入金	0円
支出	0円				
残高	157,496,595円	定期	110,690,000円	普通	46,806,595円

平成25年2月診療分歯科診療報酬状況 (三重県)

		社会保険			国民保険		
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数
一般	本人	1.8	625.0	1,120.5	1.9	634.8	1,192.3
	家族	1.6	581.4	936.2			
後期高齢者医療		—	—	—	2.0	685.3	1,369.5

平成25年3月診療分歯科診療報酬状況 (三重県)

		社会保険			国民保険		
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数
一般	本人	1.9	628.1	1,168.8	1.9	630.7	1,210.9
	家族	1.6	582.1	955.3			
後期高齢者医療		—	—	—	2.0	679.3	1,391.7

三重県歯科医師 国民健康保険組合

MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION

役員改選：武田良一理事長、辻 哲副理事長がともに再任

役員名簿



武田良一理事長



辻 哲副理事長



浜瀬太郎
法令遵守担当理事

役	職	氏	名
理	事	長	武田良一（伊賀）
副	理	事	長 辻 哲（桑員）
常	務	理	事 芝田憲治（四日市）
常	務	理	事 熊谷 涉（伊勢）
理	事		前田圭司（津）
理	事		浜瀬太郎（松阪）
監	事		宮田 保（桑員）
監	事		山根 隆（四日市）

任期満了に伴う三重県歯科医師国保組合の役員改選については、6月27日(木)に開かれた第135回臨時組合会で審議され、武田良一理事長、辻 哲副理事長がともに再任となった。その他の役員は表のとおり。法令遵守については今期より新たに浜瀬太郎理事が担当する。

7月4日(木)には新役員による初めての理事会が開かれ、今期の保健事業の一つとして、これまでも2年に一度実施されてきた家庭薬の配布が承認された。また、保険者による保健事業や介護予防事業等の実施に当たり、統計等の作成に必要な情報をデータ化する国保データベース(KDB)システムへ参加することも決まった。

第135回臨時組合会／新役員を選任



6月27日(木)、第135回臨時組合会が開かれた。冒頭挨拶に立った武田理事長は、平成25年度から第2期を迎える特定健診・特定保健指導について、一層の受診率向上を呼びかけた。平成24年度事業実績及び事務監査結果の報告、24年度決算に関する2議案が可決された後、新役員を選出が行われ武田理事長の再任が決定。理事長より新理事の指名が行われた。

MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION

平成25年4月／5月

現況

保険給付状況

		25年4月		
		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,671	48,394,118	34,253,304
	累計	3,671	48,394,118	34,253,304
療養費	当月分	105		333,074
	累計	105		333,074
高額療養費	当月分	27		1,098,963
	累計	27		1,098,963
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	5		2,100,000
	累計	5		2,100,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	—		—
傷病手当金	当月分	11		259,000
	累計	11		259,000

		25年5月		
		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,494	45,256,038	31,954,186
	累計	7,165	93,650,156	66,207,490
療養費	当月分	107		422,124
	累計	212		755,198
高額療養費	当月分	36		3,368,284
	累計	63		4,467,247
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	5		2,100,000
	累計	10		4,200,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	—		—
傷病手当金	当月分	14		539,000
	累計	25		798,000

収支状況

		25年度25年5月累計
区分	金額	
歳入合計	161,841,109	
歳出合計	25,573,369	
収支差引残高	136,267,740	

		25年度25年6月累計
区分	金額	
歳入合計	492,214,271	
歳出合計	111,044,757	
収支差引残高	381,169,514	

		24年度25年5月累計
区分	金額	
歳入合計	1,294,253,526	
歳出合計	1,037,858,401	
収支差引残高	256,395,125	

被保険者異動状況

		25年6月30日現在	
区分	被保険者数	前月との比較	
組合員	2,747	7	
家族	1,730	△1	
計	4,477	6	

		25年7月31日現在	
区分	被保険者数	前月との比較	
組合員	2,741	△6	
家族	1,732	2	
計	4,473	△4	

三重県歯科医師 協同組合

MIE DENTIST COOPERATIVE UNION

役員改選：武田良一理事長、東惣一郎副理事長、齋藤 弘副理事長等が再任



武田良一理事長



東惣一郎副理事長



齋藤 弘副理事長

任期満了に伴う三重県歯科医師協同組合の役員改選については6月27日(木)の第84回通常総代会で審議され、武田良一理事長、東惣一郎副理事長、齋藤 弘副理事長、芝田憲治専務理事、大杉和司常務理事ら大半の役員と2名の監事の留任が決まった。

役員名簿

役職	氏名
理事長	武田良一(伊賀)
副理事長	東惣一郎(松阪)
副理事長	齋藤 弘(津)
専務理事	芝田憲治(四日市)
常務理事	大杉和司(津)
理事	熊谷 涉(伊勢)
理事	蛭川幸史(桑員)
理事	桑名良尚(津)
理事	浜瀬太郎(松阪)
監事	宮田 保(桑員)
監事	山根 隆(四日市)

第84回通常総代会／24年度決算を承認し、新役員を選任



6月27日(木)、三重県歯科医師協同組合の第84回通常総代会が開かれた。武田良一理事長は挨拶の中で、2年前から始まったバナー広告への協力

に感謝を示すとともに、歯科用金属の斡旋販売が順調に伸びている状況や撤去金属分析の割引キャンペーンが引き続き実施されていることを強調した。総代会では、▽平成24年度事業報告に関する件▽(株)エムディの平成24年度決算に関する件一が報告され、議事では、▽平成24年度歳入歳出決算に関する件▽平成24年度労働保険事務組合特別会計歳入歳出決算及び剰余金処分に関する件▽役員改選に関する件一が、いずれも可決成立した。また、新役員として武田理事長、宮田監事、山根監事の再任が承認され、武田理事長により次期役員の名指が行われた。

MIE DENTIST COOPERATIVE UNION

編集後記

Editor's Note

新執行部の発足に続いて各常任委員会の体制も固まり、本誌の編集は新たに編成された広報情報委員会が担当することになりました。よろしくお願ひします。県歯の新体制スタートと時を同じくして行われた参議院選挙では、投・開票日の夜に各テレビ局が競って選挙特番を放送していましたが、投票終了の午後8時になった瞬間にはすでに選挙結果の大勢が判明していて、さすがに「それほど急いで判断し、情報を流す必要があるのだろうか」と首を傾げました。

この『三歯会報』は編集作業の都合上、発行1か月前には原稿を揃えなければならないので、それほどスピード感のある媒体ではありませんが、できる限り吟味した有益な情報を掲載するよう心掛けています。冊子という形態も手元において気軽に参照するには悪くないものです。多くの県歯会員に身近な情報媒体として親しんでいただけるよう、これからも会報編集に工夫を凝らしていきたいと思ひます。

(広報情報委員長・中瀬 実 記)

三重県歯科医師会無料職業紹介所について

三重県歯科医師会では厚生労働大臣の許可を受けて、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした無料職業紹介事業を行っています。職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

●求職者の場合

- ・ 所定の求職票に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、求人者の閲覧をする。
- ・ 条件が合えば面接を行う。

●求人者の場合

- ・ 所定の求人申込書に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、条件の合った求職者を探す。
- ・ 合否結果については、当紹介所に結果報告する。



※ 下記へ連絡いただければ関係書類を送付します。

公益社団法人 三重県歯科医師会
 歯科医療技術者等無料職業紹介所
 〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2
 TEL 059-227-6480

詳しくはWEBで！

[検索](#) [三重県歯科医師会無料職業紹介所](#)

三重県歯科医師会会員の皆様へ

団体医師賠償責任保険のご案内

～歯科医院診療所の安定経営のために～



団体割引
20%適用

弁護士費用
訴訟費用も補償

※損保ジャパンの事前の
承認が必要です。

ご照会・ご連絡は

<取扱代理店>

株式会社エムディ (三重県歯科医師会館 1F)

〒514-0003 津市桜橋 2 丁目 120 番地の 2 TEL : 059-227-6489 FAX : 059-227-0510

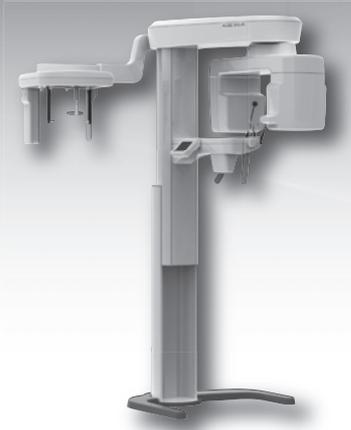
<引受保険会社>

株式会社損害保険ジャパン 三重支店 津支社

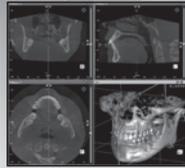
〒514-0004 津市栄町3-115 TEL : 059-226-3011 FAX : 059-228-4397



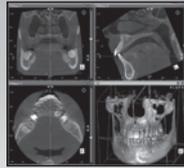
すべての人に、新しい感動を。



AUGE SOLIO
アーム型X線CT診断装置
型番番号: 224A8Z0007000



■AUGE SOLIO CT (A-mode)



■AUGE SOLIO CT (I-mode)



■AUGE SOLIO FFDパノラマ



■AUGE SOLIO CMOSセファロ

ニーズに合わせたMORE 3D SERIESのラインナップ



AUGE
アーム型X線CT診断装置
型番番号: 220A8Z0007000



AZ3000CT
アーム型X線CT診断装置
型番番号: 220A8Z0003400



Alphard
3DX線CT装置
型番番号: 218A8Z0003000

MORE 3D SERIES 撮影モード

	AUGE SOLIO	AUGE	AZ3000CT	Alphard
CT A-mode	●	●	●	●
CT I-mode	●	●	●	●
CT D-mode	●	●	●	●
CT P-mode	●	●	●	●
CT C-mode	●	●	●	●
パノラマ	●	●	●	●
セファロ	●	●	●	レイサム
TIM	●	●	●	●
上顎列	●	●	●	●
手根管	●	●	●	●

※オプションです。

Asahi 私たちの「優しさ」は、進化のために Gentility, it is for evolution.

仕様および外観は、改良のため予告なく変更することがあります。

朝日レントゲン工業株式会社 URL: <http://www.asahi-xray.co.jp> E-mail: sales@asahi-xray.co.jp
本社: 〒601-8203 京都府京都市南区久世山崎376-3 TEL: 075-921-4330 FAX: 075-921-6675
※ 日本国内の各拠点の詳細につきましては、WEBサイトに掲載しております。

ISO 13485 医療機器品質マネジメントシステム認証取得
ISO 9001 品質マネジメントシステム認証取得
ISO 14001 環境マネジメントシステム認証取得



歯科用硬石膏

ネオプラムストーン



ネオプラムストーンは
微細化された優良なα型半水石膏を基材としたことで、
高強度で表面滑沢性に優れた緻密な模型の製作を実現。
しかも様々な作業の利便性をアップできるよう、
イエロー、ブルー、ホワイト、グリーン、ピンク、グレーと6色の
パステルカラーを用意しました。

6カラーをラインアップ



イエロー ブルー ホワイト グリーン ピンク グレー

標準価格:
3kg シンプルバック入り
(1.5kg×2)
¥2,750 (消費税別)
一般医療機器24B2X0003000207

製造販売元

睦化学工業株式会社

〒510-0804 三重県四日市市万古町8-9 ☎ 059-331-2354(代) ☎ 059-331-1044
<http://www.mutsumikagaku.co.jp>



NKSJグループ

まごころって
保険にも
こめられるんだ。

この国でいちばんお客さまの声に応えられる保険会社へ

株式会社 損害保険ジャパン

三重支店 津支社

〒514-0004 三重県津市栄町 3-115

TEL.059(226)3011

ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!
mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : info@mint.or.jp

「駿台・浜学園」、2013年10月始動!

灘中を始めとした最難関中学合格実績全国No.1の浜学園、東大・京大・医学部合格No.1の駿台は、ともに質の高い教育サービスを展開しており、双方の教育資源、ノウハウを集約させることで、首都圏における難関中学を目指す生徒の受験指導を深めて、質の高い教育サービスを展開し圧倒的な存在のある進学塾となることを目指します。

2013年浜学園 中学合格実績

2013年度 全国屈指 浜学園創設以来、過去最高の合格者数!
灘中合格者数 95名 達成!

医学部「現役」合格者数ランキング 上位の学校へ多数合格!

9年連続、28回目の日本一達成!	5年連続日本一達成!
灘中 95名	洛南高附属中 104名
7年連続日本一達成!	4年連続日本一達成!
東大寺学園中 104名	西大和学園中 223名

浜学園が多くの合格者を出している「灘中」は「医学部現役合格」No.1!

灘中学校とは…

兵庫県にある日本屈指の進学校で毎年、灘高校からは東京大学を始めとした最難関大学に多くの合格者を出しています。なかでも「医学部」へ多くの生徒が進学しています。

2013年灘高の大学合格実績
東大理Ⅲへ27名合格 (定員100名)
京大医学科へ24名合格 (定員112名)
 他、国公立大医学部・医学科へ40名合格

●灘高校過去2か年の東大・京大・国公立大医学部合格者数●

2013年				2012年			
2013年度 卒業生数 224				2012年度 卒業生数 219			
東大: (35)	京大: (25)	理大: (2)	国公立大: (1)	東大: (35)	京大: (25)	理大: (2)	国公立大: (1)
105: 27	41: 24	40		98: 16	34: 22	36	

●医学部「現役」合格者数ランキング(2013年)●

順位	学校名	所在地	卒業生数	合格者数
1	灘	兵庫	224	55
2	洛南高附属	京都	504	50
3	東海愛知	愛知	421	46
4	東大寺学園	奈良	222	33
5	ラ・サール	鹿児島	232	32
6	久留米大付設	福岡	201	29
7	桜蔭	東京	232	27
8	新潟	新潟	394	24
8	西大和学園	奈良	348	24
8	智辯学園和歌山	和歌山	269	24
8	広島学院	広島	175	24
8	熊本	熊本	400	24

浜学園へはいつからでも入塾できます!

秋期 生徒募集 小2~小6

▶入塾希望の方は、下記のいずれかの入塾テストを受験し、受講資格を取得してください。 (注)小6の募集は9月末までです

- 「公開学力テスト」〈毎月第2日曜日実施〉
- 「土曜入塾テスト」〈毎週土曜日、午後2時30分より実施〉
- 「特別扱い入塾テスト」〈随時実施 (要事前申込)〉



秋期入塾をお勧めする理由

- 1 2学期は勉強のペースメーカーが必要です。
小学生にとって2学期は運動会(体育祭)や文化祭などの学校行事が多く、秋が過ぎてしまえば結局「学校が忙しくてぜんぜん勉強には手がつけられなかった」ということになりかねません。浜学園の各講座は、2学期以降の勉強のリズムを保つための最高のペースメーカーとなることはまちがいありません。
- 2 難関国私立中学校への受験は進学塾での準備が必要です。
小学校のみでの学習レベルでは難関国私立中学への合格は到底おぼつかなく、合格を図るためには相応のハイレベルな学力を習得しなければなりません。早い時期より学習習慣を確立して基礎学力の養成を図り、さらに応用力の練磨に真摯に取り組み、来るべき受験に備えていただきたいと思ひます。
- 3 浜学園には実績に裏づけされた受験指導のノウハウがあります。
浜学園には創設以来54年の長い歴史の間に営々辛苦して築きあげてきた独自の指導システムがあります。その間、最難関校から中堅難関校まで、多数の合格者を輩出しております。志望校合格の目標を達成するために、浜学園で学び夢を実現しませんか。

満54年の歴史と実績に基づく最高水準の指導システム 中学受験するなら浜学園!

<p>特色 1 独自の学習システム 50年以上にわたる中学受験指導の実績をベースにした学習システムで合格に導きます。</p> <p>学習計画表 学習目標を小さく設定し、授業や家庭学習に打ち込めるよう応援します。</p> <p>能力に応じたクラス編成 各自の学習到達度に応じたクラス編成で学習効果アップを図ります。</p> <p>一流の講師陣 やさしさ厳しさを生じる能力を引き上げる受験指導に精通した教科別専門講師陣。</p> <p>復習主義 「講義→家庭学習→復習テスト」の学習サイクル。徹底した復習が成績アップの第一歩です。</p>	<p>特色 2 きめ細かなケア&フォロー 塾生や保護者の方々の不安や悩みを取り除き、毎朝合格へ導いていきます。</p> <p>授業はオープン 保護者の方の視点や意見を大切にするため、授業参観も随時受け付けています。</p> <p>家庭学習や質問フォロー 授業時間以外の学習もバックアップ。塾生のやる気と熱意に応じます。</p> <p>授業前後の質問受け(全学年) ペーパー質問受け制度(小3~小6) 難関解題班(小4~小6) テキストの解説・解説の充実 欠席者のための「講義要約のまとめ」(小2~小6) 欠席者へのWeb講義提供 S・Hクラスに手厚いフォローシステムを導入</p> <p>個別教育相談 豊富な受験情報やノウハウをもとに進路や学習などに関する相談を随時実施。</p>
--	---

入塾希望の方は公開学力テストまたは入塾テストを受験してください。

小2~小6 対象 **入塾テスト**
 (受験料)無料
 (科目)算数・国語 日時ご相談のうえ随時実施いたします。(要予約)

浜学園の学習サイクル 体験! **2週間無料体験入塾**
 (対象)小2~小6
 (内容)「一般コース」・「土曜集約一般コース」

(次年度生) **プール生募集開始!**
 プール生募集を9月より開始。プール生制度とは早い時期に次年度入塾登録をすることで、さまざまな特典を受けられる制度です。

力だめしのための受験大歓迎! 偏差値により、有名国立・私立中学への合格確率が判定できます!
浜学園公開学力テスト
 ▶申込方法…下記へお電話、またはHPでお申し込みください。

《時間割・試験科目》※入塾資格判定科目は算・国です。

学年	時間	科目	目録(入塾資格判定科目は算・国)	受験料(税込)
小1	14:30~15:30	算・国	算(50)	2,100円
小2	14:30~15:30	算・国	算(50)	2,100円
小3	12:25~13:35	国・算	国(30)算(50)	2,100円
小4	9:55~11:55	国・算・理	国(30)算(40)理(25)	3,150円
小5	4科 14:05~16:40	社・国・算・理	国(30)算(40)理(25)社(20)	4,200円
小6	3科 14:40~16:40	国・算・理	国(30)算(40)理(25)	3,150円
小4	9:00~11:55	社・国・算・理	国(30)算(40)理(25)社(20)	4,200円
小6	9:40~11:55	国・算・理	国(30)算(40)理(25)	3,150円

医学部「現役」合格に一番近い! **浜学園**
 ▶ホームページへ今すぐアクセス! 浜学園 検索

小2~小6 **名古屋教室** ☎052-454-3911 JR名古屋駅大通り口より徒歩3分
 名古屋市中区栄町 15-13 (9時~18時) 平日9時~17時

小2~小6 **千種教室** ☎052-744-0190 地下鉄・JR千種駅より徒歩3分
 名古屋市中区千種2-9-6 (千種駅C11F・2F)

小2~小5 **いりなか教室** ☎052-861-2701 地下鉄有線線いりなか駅よりすぐ
 名古屋市中区栄町2-1-4

Hamax 個別エンターテインメント 浜学園名古屋教室に併設
はまキッズ オルパスクラブ 浜学園千種教室に併設

クリアファイル®マジエスティ® ESフロ-

— 新登場 —

Low

研磨がラク! ツヤが続く!

充填がラク!

優れた機械的強度!



研磨をラクするフロアブル



管理医療機器 歯科充填用コンポジットレジン
クリアファイル®マジエスティ® ESフロ-
 医療機器認証番号: Z24ABBZX00170000

- Low
- 単品包装
- レジン充填材 (Low) (各2.7g/1.5mL)
(A1, A2, A3, A3.5, A4, A6, B1, B2, XW, A2D, A3D)
 - 付属品
ニードルチップ (N) (5個)
ニードルチップキャップ (5個)
メーカー希望小売価格 各4,200円



製品の使い方も見える <http://clearfil.dental-plaza.com/>
 「クリアファイルクラブ」



製造販売 クラレノリタケデンタル株式会社 新潟県胎内市倉敷町2-28 〒959-2653
www.kuraynoritake.jp
 連絡先 クラレノリタケデンタル株式会社 東京都千代田区大手町1-1-3 〒100-0004
 (大手センタービル)

●ご使用に際しましては、製品の添付文書を必ずお読みください。
 ●仕様及び外観は、製品改良のため予告なく変更することがありますので予めご了承ください。
 ●掲載商品のメーカー希望小売価格は2013年2月21日現在のものです。メーカー希望小売価格には消費税等は含まれておりません。

販売 株式会社 **モリタ** 大阪本社 大阪府吹田市垂水町3-33-18 〒564-8650 Tel:06-6380-2525
 東京本社 東京都台東区上野2-11-15 〒110-8513 Tel:03-3834-6161